
令和 8 年 第145回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 2 日）

令和 8 年 2 月 26 日（木曜日）

議事日程（第 2 号）

令和 8 年 2 月 26 日 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- （ 1 ） 10 番 河越 忠志君
 - （ 2 ） 11 番 中井 次郎君
 - （ 3 ） 6 番 岡坂 遼太君
 - （ 4 ） 7 番 澤田 俊之君
 - （ 5 ） 12 番 谷口 功君
-

出席議員（14名）

1 番 中 村 茂君	2 番 寺 谷 英 一君
3 番 松 岡 佑 子君	4 番 岡 明 彦君
5 番 田 村 綱 正君	6 番 岡 坂 遼 太君
7 番 澤 田 俊 之君	8 番 森 田 善 幸君
9 番 浜 田 直 子君	10 番 河 越 忠 志君
11 番 中 井 次 郎君	12 番 谷 口 功君
13 番 小 林 俊 之君	14 番 池 田 宜 広君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 森 田 篤 志君 温泉総合支所長 小 谷 豊君
牧場公園長 廣 瀬 泰 徳君 総務課長 中 井 勇 人君

企画課長	西脇一行君	税務課長	石原通孝君
町民安全課長	村尾国治君	健康課長	島田秀則君
福祉課長	松本晃君	商工観光課長	谷口薫君
農林水産課長	原憲一君	建設課長	森田忠浩君
上下水道課長	谷岡文彦君	浜坂病院事務長	松岡宏典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中島昌彦君	会計管理者	山本幸治君
こども教育課長	朝野繁君	生涯教育課長	中尾良平君
調整担当	谷口修一君	代表監査委員	島田信夫君

午前9時00分開議

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第145回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、第145回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第1、一般質問に入ります。

初日に引き続き、受付順に質問を許可いたします。

まず初めに、昨日の1番、中村茂君の質問に対する答弁漏れがありましたので、町長より発言の申出があります。許可いたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日、一般質問、中村茂氏よりいただきました。その中で北小学校前の陸橋の撤去についての御質問がありました。土木の報告の中で陸橋撤去は令和11年度を予定している、そういう状況でありますので、御報告といたします。

○議長（池田 宜広君） それでは、受付順に質問を許可いたします。

初めに、10番、河越忠志君の質問を許可いたします。

10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） おはようございます。本日のトップバッターを務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、昨年9月に森田教育長が就任されてから、認定こども園をはじめ教育関係の町長への一般質問に対して、森田教育長に答弁を委ねてこられたと思っております。それ

はもともとの教育長の権限の部分尊重され、あるいは事務委任された内容を越えて全権委任されたという意思表示と理解させていただいてよろしいか、町長の御認識をお伺いしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会の独立性という、そういうスタンスがあります。それから、教育委員会に関する事項については事務委任をしている、そういう状況があります。実際執行する場合の予算については、総務課なり長の私のほうで予算づけは行う、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 前任である山本教育長のほうからも御答弁いただきましたけれども、200万円を超えるものについては町長部局の採決だということでお聞きしてます。そういったことの中で多くの部分、本来、予算に直結するような部分についても教育長に委ねてこられたと思っています。その部分については、本来の教育委員会の独立性を尊重されて教育委員会の方針に基づいた、あるいはその予算をつけるための求めに対して、町長はそのまま応じるというようなスタンスでおられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど申し上げたように、あくまでも計画は教育委員会を主としたこども教育、生涯教育で行う、一方で予算のほうは町長部局で対応する、こういう仕組みでありますので、ぜひそこは御理解をいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 次の質問に移らせていただきます。

私は、認定こども園は1号認定の利用者を除いて、保護者の就労と保護者の支援のための制度だというふうに考えておりますけれども、町長の御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長、どうぞ。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問については、こども教育担当課で答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） こども園の設置の目的につきましては、子ども・子育て支援法第1条に、子供及び子供の養育している者に必要な支援を行い、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会に寄与することと書かれております。また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、子供の健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものというふうに書かれております。それらを踏まえまして、本町の保育の必要性の認定に関する条例では、受け入れる入園の基準としまして、10個、上げております。

1つ目は、1か月当たりの就労時間の常態が48時間以上。2つ目、妊娠、出産。3つ目、保護者の疾病、障がい。4つ目、同居または長期入院をしている親族などの介護、看護。5つ目が災害復旧。6つ目が職を求める求職活動。7つ目が就学。それから、8つ目が虐待やDVのおそれがある場合。9つ目が育児休業取得中ではありますが、既に保育を利用しており継続利用が必要だという場合。そして、10個目がその他、町が認める場合というふうな形で、就労にも関わっておりますが、それ以外にも保育が必要な場合について受入れのほうをしております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） それらは主として保護者側の支援だというふうに、私は総括してそういうふうに思っています。それ以外に実際に保護者が子供を育てていくということについて否定するものではなくて、それができない場合に実際の保育の中で子供の健やかな育ちというものをサポートする、それが大きな目的だというふうに考えています。

その中で認定こども園の利用等について、もちろん今、教育長が申し上げられたようなたくさんの教育的視点での支援というのは必要なわけですが、就労者の立場、要は保護者の関係でいくと、時には一般的な休日であったり、夜間であったり、あるいは悪天候の時間でも就労等、あるいは先ほどお話があった入院等、それについては悪天候とか全く関係ないわけですが、そういったものについてどちらを優先するか、要は一般的なものを優先するのか、あるいはそれ以外の部分、多くの人数であったり、お金のどこだということについて、教育的資質を向上させるのと、あるいは保護者の様々なニーズに応じるのと、それについての負担についてのバランス、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか、町長の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当のほうでお答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 教育の質の向上ということではありますが、これに関しても今、大庭認定のほうが非常に危険な状態にあるという、まず、これをしていくことも教育の質の向上、そして、職員の職場環境を整えるというのも質の向上にもつながるというふうにも思っております。

今、休日だとか、悪天候だとかいうことで出ておりましたけども、休日利用につきましては、ちょっと但馬管内調べてみるところ、休日利用を行っている自治体はないようです。本町ではお子様と触れ合う時間も大切にしたいということで、休日等につきましては家族ふれあいの日というふうにしておりまして、家庭での保育のほうをしていただくようにしております。

悪天候の場合なんですけども、警報等の発令の場合には6時半に高潮・波浪警報以外の警報であれば、一応、子供の安全面から休園とはしておりますけども、それでも保育

等が必要な家庭については対応させていただくということで、預かったりしております。警報の発令時におきまして就労等でどうしても保育ができない場合は、直接電話で相談していただいたりだとか、登園される場合も、保護者のほうの責任の下に登園をしていただくというような形で努めております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私が休日等と申し上げたのは、要は保護者が勤務等のために、休日は別の曜日であったりということが当然考えられます。そのときに当然夜であったり、いろんな形の中で子供との触れ合いは持たれる、そういうふうに考えていますけれども、曜日を休日と行政側が決めてしまうということについては、大きな支障があると考えています。そういった意味の中で様々な需要に対して応じるというのは、先ほどの保育の目的という部分、1号認定を除いた認定こども園の利用についての様々なニーズっていうものをカバーすることが、子育ての支援が充実した地域だというふうに私は考えています。

このたびでも病児・病後児保育の環境整備が計画されています。これについても、ある意味では極端に利用者の数は少ないというふうに認識しています。あるいは、そういった病気のときに、保護者が付き添ってあげたいという親御さんのお気持ちは当然あると思うんですね、それでもできない場合がある。それをカバーしようというのがこの制度だと思います。そういったことの中でこの意義についてどのようにお考えか、町長の御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 確かに保育、預けたい、そういう必要性が出てくるのがいつ出てくるか分からない、そういうこともあるというふうには把握はします、認識もしますけれども、今のところはちょっと休日ということに関しましては、職員のほうの勤務状態等を調整しなければならないっていうこともありまして、ちょっとすぐにお答えすることはできませんけれども、一度検討はさせてもらいたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私はここであえて統合云々ということについては議論したいと思いませんけれども、様々なニーズをカバーするというのがその町で暮らすことのしやすさ、暮らしやすさにつながるというふうに考えていますので、様々な検討というのは必要だと思います。

次の質問の中でいくと、今の大庭認定こども園の改修についての計画が50名の受入れを想定したものです。実際には現時点では45名という、7年度では45名という実績だったというふうに認識しています。今回0歳児保育を整備せずに、今の保育環境だけで整備するというものについての優先順位、それについては私は違うんじゃないかな

というふうに考えていますけども、これについての町長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員、ここに来るまでにそういう論議を尽くして今日の流れができてると思っております。昔に返るような論議をこの場でするのは、ちょっとどうかと思っております。従来から何度もこの論議はしてきた、そういう過程があり今日に至っているということでありますので、ぜひ先祖返りするような論議はちょっとどうかと思っております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私はこれについては議論はあっても、これでいいというふうな妥協というものは全くした覚えがありません。私たちはなぜここにいるのか、これは今の環境を少しでも、一つの施策を少しでも高みを目指そう、お金を使っても有効なお金の使い方をしよう、常に妥協はせず、そのときそのときでもいい方向に向かわせよう、そんな気持ちでここに私は立っている、あるいは座っているかもしれませんが、そういったことの中で議論が尽くされたというふうには到底考えておりませんし、あるいは、もう議場が全部認めたからそれでスタートすべきだという考え方については、私は議会としての存在を否定するものだというふうに考えています。

次の質問に移させていただきます。私は0歳児保育がここになれば、もう浜坂地域ではずっと0歳児保育が明星認定こども園以外になかった、それがずっと来ていると思っています。その中には11月の申込みで受入れが、申込みがなかったからといっても、そうではない場合のことが現実に数件は私の認識の中でもありました。もともと利用者は受入れができるかどうか、してくださいではなくて、受入れができるかどうかということを確認した上で、様々な地域を選ぶという可能性も十分にあるし、あるいは、もうないから就労を諦めるという場合もあると思います。そういったことの中で、最初から0歳児保育は需要がないんだと決めている、この考え方についてはいかがかなと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その論議、繰り返しになります。そういう論議を終えて今日の流れができておりますので、ぜひ、何というか、元に返るような論議、この8年間遅れている、そういう流れの中でいつも河越議員は進めようとしないうという、そういう非常に残念な流れをいつもされてます。論議、論議と言いますけど、物にはやっぱり流れというものがありますから、ぜひ、これまでから同じような論議を繰り返して前に進まないというふうなことがないよう考えていただきたい、ぜひ十分に考慮いただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は平成31年の1月に大庭認定こども園の耐震性がな

いということを町のほうで発表された中で、即座に浜坂認定こども園よりも先に、大庭認定こども園の耐震化が必要だということを申し上げてきました。しかし、流れだから浜坂のほうが先だという町長の御答弁でした。私はそれは到底受けられないというつもりでずっと来てますし、今回の事業に対しても全く止めるという認識ではなくて、先ほど申し上げたような、少しでもお金を使うのであれば将来の子供たちのためになる、そういったことの中でのお金の使い方があるというふうに、常に対案を持って皆さんにもお示しをしてきたし、12月でもそういう御提案もさせてきていただいています。その中で、実際にはそれを取り上げてこられなかったというのが現状だと認識しています。

ところで今の大庭認定こども園が予定どおり実行された場合、7年度までと変わらない受入れ体制での整備になるわけですがけれども、これについてはこのままでいつまで大庭認定こども園を維持されようとしているのか、御予定について町長の御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 去年の山村広場の問題においても、山村広場の横において仮園舎を建てる、こういう案件がありました。これも結果的に没になって、やっと今の流れができて進んでいる。こういう中で、河越議員、何か後ろに返る論議ばかりを優先されているように思うんです。――

――

――

――

――

――

――

――

――

――もう少し自分の置かれた立場を理解して質問をしていただきたい。何でもありはよくないと思います。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） ―――
――こういった場の中でそういった御答弁というのは私はとっても不適切だと考えていますが、これを議論しても仕方がないので、実際に議論を進めたいと思います。

実際に今お尋ねした、いつまでということについて、行政側が何も想定していないということはあり得ないと思うんですね。だから、それについて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育委員会、こども教育で一定の考えは持っているべきだというのは基本的な考えであります。そういう考えを地域とのお話合いの中で統合なり合併なり、そういったものが進んでいくと思っております。行政としては一定の考えを持って、そして将来に向けての地域との話合い、こういったものが大前提であるという具合に考えております。考えなしに、やはり一方的に統合とかいうことはできないと思います。まず何よりも行政としての、教育委員会としての考え方をきっちり持つ、その中で地域と話し合い、地域と常に情報交換しながら将来の在り方を考えていくと、これが本来の在り方ではないかと思っております。

○議長（池田 宜広君） 一定の方向性というのがありますので、森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今、教育委員会のほうからそういう案を持っているということで、町長のほうから御答弁いただきました。

今のところですけども、今地震がありまして、昨日も話をさせていただきましたけども、地震がいつ起こるか分からない状況の中で、子供の命と安全を守るというのはもう最優先事項だということで、大庭認定こども園の工事のほうは必要不可欠だというふうな形で進めているところです。

学校園の在り方につきましては、令和８年度に設置します望ましい教育環境整備検討委員会で、統廃合の是非も含めて検討してまいります。今の予定では令和８年度には、当事者である５年生から中学生までの児童・生徒、それからこども園から中学校までの教員、保護者、そして住民というふうな形で、広範囲での意向のアンケートを実施し、その結果を分析する中で住民との意見交換も含めまして、令和９年度には、望ましい教育環境整備計画というものを策定していきたいというふうに考えております。その結果がどうなるかというのは、住民の意向にもよりますけども、たとえ統合となった場合でも、統合園が整備できるまでは大庭認定こども園のほうは整備した状態で使用とする形になりますし、それから、統合しないとなった場合は、２園存続となりますので、今度は浜坂認定こども園の整備のほうに向かわなければならないというふうな認識であります。（発言する者あり）

それから、あと大庭認定こども園が、たとえ仮にですけども、統合という形で使用しなくなった場合におきましても、現在考えているところでは、但馬の地域でもしっかりしたものを造っておられますけど、教育支援センターのほうをそちらに持っていきたい。それから、その中で子供の活用スペースだとかいうことも含めて、そういう整備のほうはしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） １０番、河越忠志君。

○議員（１０番 河越 忠志君） 私は今の大庭認定こども園の費用についても、ある意味では大きなお金だと思っています。その中で私たちが判断させていただくに当たり将来が分からないものを丸とできるかバツとできるか、これは条件が変われば答えが変わるっていうのは、どなたでも御理解いただけると思うんですけども、そういった条件が提

示されない、私たちは想定をしてある意味で判断しているわけですが、行政側としては一定レベルの条件を御提示いただいて、こういう方針でいきたいんだ、その中でないと最も適切な答えというのは出せないというふうに私は考えています。その中で多くの、全部とは言いませんけども、かなりの方から、ある意味での方向性っていう、ここまで人口減になった中で行政、財源等も含めてやはり一定レベルの採算性というか、そういった教育の部分では適さない言葉かもしれませんが、そういったものが求められていくということで考えているわけです。

そのときに、ある意味で今の大庭認定こども園がある、存続する、浜坂認定こども園にかかりますよというふうにおっしゃいました。では、浜坂認定こども園の改修規模をどのようにされるのか、町長についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この８年間、当初から浜坂認定こども園の改築を論議をする中、議員などの提案で大庭のほうが古いじゃないか、そういう御提案、浜坂がストップした理由はそこにもあるという具合に考えております。浜坂認定こども園ができておれば、仮定の話であるんですけど、もっともっと在り方が変わってきたかなと思っております。ぜひ、もう８年以上たちます、十分考えてほしいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 町長、規模という質疑ですわ、質問。どの程度の規模をお考えですかということですので、規模をお答えください。

○町長（西村 銀三君） 担当より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 先ほども申し上げましたけども、教育の環境整備ということで、来年度設置いたします望ましい教育環境整備委員会のほうで、その認定園の内容につきましても検討はしていくことにしております。

その検討の中で、認定こども園を含めた学校の適正規模、適正配置について検討し、そして認定こども園の規模、整備規模についても、その結果を受けましてお示しできればというふうに考えております。ただ、私が考えておりますのは、やはり０歳児保育、それから、子育て支援センター等の併設も考慮していかなきゃいけないというふうには思っております。

○議長（池田 宜広君） １０番、河越忠志君。

○議員（１０番 河越 忠志君） 先ほど、万一今の大庭認定こども園を使わなくなった場合に、教育支援センターというふうにおっしゃいました。教育支援センター、職員さんは何人置かれて、あれを利用されるのか、あるいは厨房が必要なのか。そういったことを考えたときに、汎用性のない形で多額の費用を使うというのは私は合理性に欠いているというふうに思います。そういったことの中で、まだ未定だとは言いながら、今の流れからして大庭認定こども園を浜坂認定こども園と並列の形で相当期間置き、しかも、

0歳児保育を整備できない状態で置くということについては、私は行政的な、ある意味での瑕疵があるというふうに思っています。ウエルカムの町になっていない、ここに移住してくださいと言えない、しかも若い方々に来てくださいと言えない環境をずっと維持していると私はそう思っています。

私が1期目のときに、太田議員は浜坂、大庭関係なく、別の位置にでも0歳児保育を整備すべきだという意見も出ていました。私はある意味でそのとおりだなと。本当に今の課題は何か、若い世代が出ていくのは何か、いろんな要因があるにしてもここで0歳児を預けて就労できない。今は2馬力が普通だと言われています。私は本当にこの言葉って知らなかったんですけども、2馬力という言葉が常識だということで、私は常識がないなというのも認識したんですけども、みんな頑張らなければ本当に現金主義の社会でやっていきにくいということがある。そういった中で、保育というものはものすごく重要な、その地域においてもものすごく重要な環境であるというふうに考えています。

ちょっと考えていただきたいんですけども、例えば親子別々で暮らしている、お父さんの世代も家が老朽化している。子供さんがおられる、孫がいるというか、子供さんの子供がいるっていう条件の家庭が別の家で暮らしていて、古い家だと。そのときに子供部屋の数足りない、でも、あと五、六年後に一緒に2世帯で過ごせる、ある意味で3世帯で過ごせる家を建てる予定がある。そのときに、でも子供部屋は確保したい、部屋を増築したら今の基準法に合わさなきゃいけないくて2,000万円かかってしまう。2世帯住宅、3世帯住宅は5,000万円ぐらいで建てる予定だった。でも、今の子世帯の住宅の中を少しずつ変えて、部屋は狭くなるけども子供部屋ができる、500万円できるとしたら、2,000万円かけていい部屋を造って、それが2,000万円以上、高く売れたらいいのかもしれませんが。しかし、そんな世の中は甘くない。そういったことの中でいくと、私は500万円で何とか子供たちにもある意味で我慢してもらいながら、子供らを大切に育てていって、次の2世帯、3世帯住宅に5,000万円でもいい家を建てることについて協力する。私はそっちを選択すると思うんです。

私たちがこの予算をいろいろ審議している中で、自分のお金ではないと思っても、我々が自分のお金だと思って使い方を考えなければ、誰もそれを考えない。みんなで渡れば怖くないではありません。みんなで渡っても失敗する行政もあります。国もいっぱい失敗もします。誰でも失敗します。司法の場でも失敗します。そんなことがある中で、一人一人が最後まで最善を尽くさなければ、この町は私は将来の子供たちにいい町としてつないでいけないとそんなふうに思っています。こんな例を出しましたけども、皆さんはどうお考えでしょうか。町長としてはどうお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 今のはあくまでも例文ですので、自分の主観で質問しておりますので、本題の規模等に関するの答えを言ってください。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一刻も早く子供たちのために今の計画を認めていただきたい、そういう思いであります。浜坂認定こども園の現在地周辺でこれまで3度提案したけど、3度ともあなたを中心に否決をされました。もうとっくにできている、そういう案件であります。0歳児ももう既にできている、そういうことです。ですので改めて御協力をお願いしたい、子供たちのために考えていただきたい、もうこれ以上遅らせていただきたくない、そのたびに、何といいますか、バックするような話はこれ以上は、考えていただきたいということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は浜坂認定こども園についても、できるであろう提案をさせていただき、一度は町長もそれに賛同されました。しかし、今もう、それから8年とは言いませんけれども、6年ぐらいは完全にたってしまった、状況はさらに変わった。私が議員になったときは、子供も80名超生まれていたと思います。今はそれを半減どころではない状況になっています。本来であればもっと増やしたいと思っても、実際の自然的な増については全国各地でそれは望めていない、みんな、どこかから来てもらうということしか手がないというふうに考えてます。本町の場合は来てくださいじゃなくて、出ていくほうが多い状況がある中で、先ほどお話ししたような環境を整備する、0歳児を受け入れたり、あるいは様々な需要について対応するような環境をつくるということは十分、本当に必要だと思いますし、それに対応できなかったことについては、私はある意味で私たちの責任かもしれないですけども、行政的な責任も大きいなと、そんなふうに思ってます。先ほど例に出したものについても、同じように私たちは子供であったり、あるいは全世代にかけのお金っていうのは、もう切りがないほどいっぱいあるし、できる施策もいっぱいあると思ってます。

文部科学省が示す小学校の適正規模では、一般的には12学級から18学級というふうに示されていると思います。その理由について、あるいは本町の状況との比較について、町長はどのような御認識をお持ちかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどからこども園の問題については、スピードアップしてこれまでの流れをきっちりと認識をしていただいて、認めていただきたい、その思いで、一心であります。

○議長（池田 宜広君） 文科省に関すること、(7)番です。

続けて。

○町長（西村 銀三君） 担当課より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今、示していただきました標準規模が12学級以上18学級ということにつきましてですけども、これが学校教育法施行規則のほうにそう提示されておりまして、これができたのが1958年、1950年代の高度成長期の入り口のと

ところで都市のほうに人口流出があり、農村部のほうは過疎化していったというふうな状況の中で、都市のほうではどんどん学校が大きくなる、農村部のほうはどんどん学校が小さくなる、それで本当に教育ができるのかということで、国のほうで定めた基準であります。しかし、これには、地域の実態、その他により特別の事情があるときはこの限りではないというただし書がついております。

これが設定された理由としましては、１２学級、１８学級というのが、一応いろんな教育活動、集団的な活動を行うのに適した規模であるという判断、それから教員の配置、人数が小さくなれば減りますので、教員の配置、それから、仕事に見合った適正な配置ができるという教員配置のバランスを考えて専門性を生かしやすい、そういうこと。それから、体育館だとか特別教室なんかはかなり使われていくという効率性のこと等がありまして、そういうことが、１２から１８学級というのが提示されたように思います。

あと一つは、校舎を建築する場合に、校舎建築の２分の１が国庫負担になるんですけども、そういう増設とかする場合の標準規模として、国庫負担法でも１２から１８学級を適正規模と書かれているようなこともありまして、そういう面からも文科省のほうがそういう提示をしているように思います。

本町の状態なんですけども、本町のほうにおきましては、複式学級をほとんどの学校が抱えているというふうな小規模の地域でもあります。だから、その辺も含めまして来年度、先ほどから言っておりますけども、来年度からの望ましい教育環境整備検討委員会におきまして、いろんな地理的条件だとか、地域のそういう特性なんかも踏まえた形で、その整備のほうを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） １０番、河越忠志君。

○議員（１０番 河越 忠志君） 私は地域に根差したということの中で、様々なある意味での不利な部分、要は行政負担がかかっていく部分、国から支援が受けられない範囲の部分まで費用をかけてでも、様々な教育費用というのは捻出する必要があるなというふうに考えています。そういった意味の中で、先ほどお話ししたように、認定こども園であっても、全て連続した形の中で支援を考えていかなければ、これで終わりだみたいなものはないというふうに考えています。だから、単純に今まで流れがある、流れというのは行政側の御都合かもしれませんが、私はその流れが正しいものだと思ってませんでしたし、議場においても様々な議論があったというふうに思っています。その中で、条件が変われば答えを変えるようなことっていうのは、その時点その時点で最善を尽くすべきだと。もちろんそのことによって大きなマイナスがあって、トータルとして町にとってマイナスが起るのであれば、それは判断として誤りだということにはなるわけなんですけども、常に最善を尽くすということは私は求められていると思います。

同様に、中学においても１２から１８学級ということが示されている、これはお答えは同じかもしれませんが、それについてもお聞きしたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 同じようにそういう規定があります。これも学校教育法施行規則のほうでそういう数字が出てきておりますが、その条例がつくられた背景、それから、理由につきましてはほぼ同じような理由です。特に中学校におきますと、社会性だとかいうふうなことも育てていかなきゃならないというようなあたりで、ある程度の人数は必要だろうということ。それから、また、先ほど言いましたけども、都市に人口流出のときには、あまり人数が多いと生徒指導等もできないだろうというようなあたりで、そういうものが設置されてきております。

本町の状況も見ますと、先ほど言いましたとおり、子供たちの数のほうは減ってきておりますので、それも含めて、来年度以降に2年間かけて在り方を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 先ほど教育長が、国のほうから例えば建設等について2分の1の補助があるというふうにお話がありました。こども園については単純にそういった制度はありません。また交付税についても、こども園の数とかについては全く算定されずに、子供の数によって交付税が決まっている。だから、就学前の子供たちへの支援というのは、各自治体が理念を持って費用を捻出する、それしか手がない。だから、今頑張ってやっていたというふうには思います。しかし、それが私が議員になった頃から比べてもう半分をはるかに下回っている状況だということは、要はほかの別の財源を充てなければいけないという現状があるわけです。そういったことの中で、様々な工夫をしながらやっていくというのが現実で、一個一個の物件についても、慎重に予算執行をすべきだというふうに考えていますので、先ほどお話ししたように、バックするような議論をするなというふうにおっしゃられても、私たちはそういったことに単純に、ああ、そうですかという反応はできないと、そんなふうに思っています。

浜坂高校との中高連携がこれからスタートしていくわけですがけれども、もう入試については実施になってると思います。これについても単純にそれだけでいいかといえ、私はそうではないというふうに考えています。一般の方については、中高連携といったら1つの学校をつくる、今までの教育学校ということで、小・中が一緒になって学校をつくるというような感覚を持っておられる方もいらっしゃると思います。そうであればまた考え方は変わるかもしれませんが、今の中高連携については、入試についての大きな考え方が変わってくるという以外にあまりありません。そして、多く、入試が楽になってくるというような傾向があります。その中で、中学から浜坂高校、中高連携の浜坂高校を進学したらどうだと進学指導をされる場合に、私は留意する点があると思いますけれども、これについて専門的かもしれませんが、教育長のほうでもお答えいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今、御提案いただきましたとおり、この４月から浜坂高校におきまして、中高一貫教育校として浜坂高校のほうでスタートいたします。その連携の柱につきましては、前から述べておりますように、探究活動、キャリア教育、国際交流というふうな形で子供たちのほうに、ふるさとを担う人材育成を目的に、ふるさとを探究していくような探究活動、それから、自分たちの生き方を考えていくようなキャリア教育、そして、英語等を中心としました海外との、ニュージーランド、台湾等の交流を通して生の英語を発するような、そういう形で進めてきております。

その中におきまして、進路の際に中学生に対して進路指導というのは、非常に自分の人生を決めるような重要な部分でもあります。浜坂高校の入試につきましては、その連携枠と、それから普通の学力検査の枠というふうな形がありますが、連携枠の中では面接も課しております、子供たちが連携教育で柱とする３つの中で求められているような力、そういうものが本当に身につけようとしているのか、今の現段階では身につけていなくても、これから高校の教育を得て身につけていこうとしているのかあたりを問われるというふうに思っておりますので、その辺りを中学校においても、単なる面接の技術的な問題ではなくて、子供たちに力をつけていくというような進路指導が必要かなというふうにも思っております。

○議長（池田 宜広君） １０番、河越忠志君。

○議員（１０番 河越 忠志君） 私はそれぞれ自分の進路について考えを持っていたり、悩んでいても、その悩んでいることを自分で御自覚いただいているような生徒さんであれば、それは選択肢として考えられるなと思います。

ところがずっと不登校で来られたような子供さんが、ある意味で義務教育を終えてしまうという現実があります。そうして高校も定員が割れるような状況の中で、必ずどこかで受けてくれるような現状っていうのもあると思うんです。そのときに私たちは、その子供さんに対してどのような支援ができるのか、また今の進路の中でも、浜坂高校でも、ある意味で学力的に厳しい子供さんも進学しているという現状があって、でも退学ということではなくて、編入というかな、転籍というような形の中で学校を移られる。現実的はもう学力がついていかない、もちろん登校できてないっていうこともあるかもしれません。そういった現状が見えてるとすれば、これは単純に進めちゃっていいものではないなというふうに考えますけども、その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今、学校に行きにくい子の話もありましたけども、今の通信の教育だとかいうふうなことも選択肢に入れながら、今年度につきましても２名が就職、あと、以外はどこかの高校にもう入れるというふうな状況で聞いております。今おっしゃるとおり、学校に来れない子が阻害されなくて、その子たちにも道が開ける、そういう道のほうを子供たちのほうにも伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） １０番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 実際に今、義務教育を終えてという話をさせていただいたんですけども、義務教育を超えて高校に入る世代になった。また、あるいは18歳になって青年になる、というような格好が子供の育ちの中であるわけですけども、この町として、あるいは教育委員会として、子供の支援としてどこまでカバーすべきだというふうにお考えか、町長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 金銭的な面については私のちょっと権限ではないですけども、教育面からいたしますと、進学、こども園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校というふうな、そういう節目節目を迎えるわけでございます。そのときに私たちのほうは今、幼・小・中連携という形で子供たちの支援の方法につきましても全てつないでいくと。ですから途切れのない、そういう教育のほうを目指してきております。これに対しましても、浜坂高校は今年から中高一貫教育校という形でこの流れに乗っていただけという形で、幼・小・中・高というふうな形でその都度、子供たちに支援ができる、特に特別な配慮を要する子につきましても、それにつきましても、非常に細かく、ただ常態だけではなくて、支援の方法だとか、こうしてきたらこういう経過があったよというようなことまでつないでいく、さらに日常的につないでいくという形で子供たちの学びを支えていくという、そういう支援をしておりまして、これも今後とも進めていきたいというふうに思っております。

また、高校を出まして社会人になった場合は、今度は生涯教育という分野でスポーツなり文化的なことであり、そういう機会を設けまして、学びの場を保障していくというふうな形での支援をしていくということになります。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 実際には教育委員会として正式な形で生涯教育ということであれば、もちろん何らかの関わりがあるかもしれませんが、ただ単純に生涯教育というざっくりとした枠ではなくて、その個人個人を支えるという姿勢がなければ実際には支えることはできないと私は思っています。そのお子さんの人生がかかっている部分、でも、そこに実際には手が差し伸べられてないと私は思っています。実際にどここの高校でもそうだと思うんですけども、学力の足りない子供さんが入ったときに、どこまで個々にわたっての支援ができるかというのは限界があるし、高校としてもそこまでの準備はできていないというのが県教委の考え方じゃないかなと私は思います。

そういったときに、今クラブ活動でも地域移行というものがあって、あるいはとっても有名になった隠岐の島の島前高校が、海士町が塾をつくって学習指導について支援をするというようなことがありました。同じように本気で子供を支えていくということになれば、高校でできない、県の制度ではできない部分をこの町が補うというようなことも必要になってくる。幾らでも支援がしなければ、本当にその子の人生がうまくいかないことってというのはたくさんあると思うんですね。

そういったことを考えたときに、少しでも行政として、少し立ち止まっても、変更してでも、やはり最善の道を尽くす、90人要らないとなれば、それを少し削ってでも0歳児保育をつくったり、あるいは将来の統合が可能性として高く見えてくる、そうであれば、それに対応した、あのときお金を使い過ぎたねとならない、教育支援センターを造るにしても、4億円かけるような教育センターをこの町が造れるような状況ではないと私は思います。転用をかけるという言葉はいいかもしれないけども、その転用の価値、もちろん価値がないとは申し上げませんが、全部のバランスからいけば非常に私は効率が悪い、そんなふうに考えています。

そういったことの中で、ぜひ私たちだけではなく、行政側も積極的に、時には後戻りするようなことさえ判断してもらわなければ、この町が最もいい方向に、最もいい財源の使い方に結びつかない、流れがあったらそれでいいんだ、そんなものではないと私は思っています。そうでなければここに立っている意味がないし、これは皆さん、ここにいる皆さん、お一人お一人がそうだと思います。そういったことの中で、様々な立ち止まりというのを十分考えていただき、様々な子供の支援、あるいは保護者の支援、様々なまちづくりについての最善の策を練っていただきたいと思います。そうすれば、私たちも快く議場で賛否のときに立つことができる、そうあってほしいなと思います。

次に、リフレッシュの件も同様なわけですが、リニューアル工事に関わる1月の総務産建常任委員会の所管事務調査における商工観光課の報告の設計内容に関する町長の御認識はどんなものだったのでしょうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。基本設計書に掲載した最終の形状とは異なっているものの、当初予算採択時の附帯決議に対する対応や利用者へのアンケート調査結果の反映により、可能な範囲で計画に沿った必要機能を網羅できると考えております。御質問の委員会における途中経過の設計概要の報告については、委員会内でいただいたスライダーの形状配置により死角が多く、また、安全面での懸念があるとの御意見もありました。配置や形状変更等によって、できる限り御意見を反映させたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私は12月議会で一般質問にもこれを加えさせていただいて、町長からなるべく費用を抑えることについて賛同いただいた、そういう答弁をいただいたと思っています。

しかし、当初予定されてた改築費用8億円、これを1.5倍の状態で行われていると思います。これについてはここでは議論しないわけですが、ただ、様々な条件、せっかく2年かけてある意味で基本設計ができて、昨年3月にその最終報告もされました。実際には最終版が報告されたのは4月になってからです。しかし議会に正式に出たのが3月という形だと思います。それから大きく私は変わっていると思いますし、実際

に幼児プールもある意味ではなくなったような状態ですし、周回コースのウォーキング部分もものすごく規模が小さくなった。これはスライダーが重きを置かれた。この経緯について、あるいは実際にできていくことについての最終的な責任はどの部署になるのか、その辺りについてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委員の御意見、町民の、利用者の御意見、こういったものをきっちり反映されながら対応したいというように考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。

10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私はアンケートは、以前に利用していたけれどももう利用しなくなってしまった、そういった方々の声っていうのはアンケートには反映してないと思います。むしろ人数的にはそちらの方が本来意見が述べられていくべきでは、そんなふうに思っています。それができない状態であった。

私は委員会については傍聴させていただいたわけですが、あの絵を見ただけで、あっ、これはもう運転費用に相当かかるな、今でも冬季には寒い状態が続いています。これについて暖房費用、そういったものを考えていくと、実際に運転費用がどれぐらいかかるのか、町長は御認識されているでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった件については、担当よりお答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 運転費用といいますか、建物全体の建物の広さといいますか、空間については、今の現在の建物と大差ない広さといいますか、容積ということで考えております。暖房というふうなことを今おっしゃいましたけれども、暖房の機能についても、今の建物の機能と遜色ない形でのリニューアル改築ということを想定している範囲でございますので、暖房というふうなことについての御質問については相当な費用というよりも、今現在の費用ということを想定しながらランニングコストについては考えているという、そういう状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） それは、実際には想定誤りだと私は思います。容積については全く今の状態とも差があると思いますし、まして今の状態として、冬季に寒くて暖房が足りてないという現状については、実際に利用された方等もお分かりだと思いますので、その辺りについては十分本当は考慮して、設計する前に実施設計が完了する前にそれがなされているべきだと思いますので、非常に難しい、そんなふうに思っています。

時間がなくなりましたが、商工観光課長、前課長が昨年3月に御答弁された中で、今回のリニューアルについて、リニューアルしてたくさん利用していただき、もうかっ

たら町民に安くて利用してもらおうという発言をされました。この発言を考えてみたときに、もうかったら町民に利用していただく、そう考えると、このリニューアルは町民ではない、一見さんであったり、これは観光客になるのかもしれませんが、それを目的とした事業であるというふうに私には思えてしまいます。そうしていくと、少なくともリフレッシュに関して今回のリニューアルによって管理料はもうゼロになって、それでも利益が出る状況になるんだという想定がなければ、これは本町にとって大きなマイナスを残す、将来について考えれば、債務負担行為を認めてしまうような、そんなレベルのことになってしまうと思いますけども、これについての御認識はお持ちでしょうか、町長、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） リフレッシュの目的は健康、観光、そして雇用、こういった地域全体の活性化につながる、こういうスタンスで今日までやってきております。そういった目的を失うことがないように、きっちり対応したいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 10番、河越忠志君。

○議員（10番 河越 忠志君） 私が昨年訪ねていった出雲のマリントラソ出雲は、閉館されました、なぜか。それは運転費用が高額になった。皆さん喜んで利用されたけども、海水をくみ上げてそれを暖房して使うようなことで費用がかさんで、最後まで残っていた全国的にも珍しい施設がなくなっていました。同じことにならないよう、お気をつけいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業の推進に当たってはいろんな観点で考えていくというのが基本であります。十分検討してやってまいります。

○議長（池田 宜広君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。10時10分まで。

午前 9時59分休憩

午前10時09分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、11番、中井次郎君の質問を許可いたします。

11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、海業についてお尋ねをいたします。この海業について事業内容はどのようなものでしょうか。それをまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。海業とは、漁村のにぎわいを創出し、雇用機会の確保、地域の所得向上を図ることを目的とした水産庁の事業であります。現在、居組漁港については浜坂漁業協同組合が応募し、令和５年３月海業振興モデル地区に選定されました。

○議長（池田 宜広君） １１番、中井次郎君。

○議員（１１番 中井 次郎君） 具体的な内容はということなんでしょうか。振興地域になったのは分かりますけども、具体的にどのような事業を展開をするのかお尋ねをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、居組の漁協建屋の解体跡地を利用して地域全体の活性化につなげよう、そういう取組をされています。漁港の居組海業協議会を現在立ち上げ、この漁港の利活用、どうあるべきか、こういう協議会を開催して、現在、関係行政機関、町を含めて、それから漁協、それから地域の居組区全体、そして国の関係機関、こういった方々が協議会の中で、これまで過去１１回会合を持たせていただいております。そのような状況であります。

○議長（池田 宜広君） １１番、中井次郎君。

○議員（１１番 中井 次郎君） 海の家ってということが中心のような事業でありますけども、それ以外にはどういうあれをやるんでしょうか。例えばキャンプ場、そして水産の関係もあるでしょう、養殖事業だとか、そこら辺はどうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には漁協を中心にウニの養殖に現在取り組んでいます。それから、つい先月この居組の漁港建屋跡にあずまやが完成いたしました。これは新聞記事にも載っています。一方で、この場所に町の俗に言う海の家があります。海の家についても老朽化が激しい、そういうこともあり、この海の家の改築を予定をいたしております。海の家、現在、居組区に管理をお願いをいたしておりますが、このたびの改築を通して指定管理者の応募など、公募を行って、地域の居組区全体の活性化につなげるような、そういう状況を考え、推進を図っているというふうな状況であります。

○議長（池田 宜広君） １１番、中井次郎君。

○議員（１１番 中井 次郎君） 地元の居組地区はこの事業に関心を示しているんでしょうか。先ほど協議会なるものが１１回やられたということでもありますけども、この海の家については、７月、８月は営業をやって、海の家も黒字だがそれ以外の時期は閉鎖をしているということになってるわけで、具体的に海の家を７月、８月だけではなしに時期を延ばして、いわゆる営業してる時期を、そういうことをせよと言ってるんでしょうか。そしてウニの養殖については、これはこれで本当に漁師さんたちが御自分たちでやるわけですから、これはこれで必要なことだと思うんですけど、キャンプ場だとか、それから、ほかのレジャーに関するものもあると思うんですけども、そういったところはどうか。

でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この居組の海水浴場を中心にキャンプなど利用が夏限定というふうな、そういう現状があります。昨日といいますか、この4日前の日曜日、居組をちょっと見てまいりました。キャンプが2張りでしたか、それから大阪ナンバーの釣りのお客さん、こういった方々が車が6台ほどありました。そういうふうなことで、非常に冬の、秋からこの春先までの利用は極めて少ないというのが現状であります。年間通してやはり海の家が生きるような、そういう流れを今後考えてやっていきたいなと思っております。指定管理者、現在、居組区でお願いをしておりますが、こういった在り方、今後応募といいますか、公募することでより一層、年中利活用ができるような、そういう流れをつくっていききたいと考えています。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 釣りとかキャンプ、こういうことも確かに必要なことだと思います。そういった中で私が一番恐れているのは、地元がお金を出さなければならぬような状態になるのだけはやっぱり避けるべきだと思っております。高齢化率も居組地区はほかに比べても高いと思うんですけど、その点はどうですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域との関わりについては、十分地域との連携というのが大前提であると思っております。漁港の跡地の利活用と同時に、多くの人がこのレジャーを楽しむ海水浴、非常にすばらしい景観、立地があります。そういったものを十分に生かして、居組区にとってもいい流れができるように、そういうことを念頭に海業、海の家、の改築を考えていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 高齢化率は居組地区は何％ですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢化率は多分、ほぼ5割に近いと思っております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 高齢化率は、町内の集落では一番高いんじゃないでしょうか。その点は次、答えてください。

次に、指定管理者はできる見込みはあるんでしょうか。これに水産庁への申込者が浜坂漁協っていうことでありますので、浜坂漁協はこの指定管理者にもいわゆる一員として参加する予定なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、募集、応募してみないとちょっと分からないところがあるんですけど、少しそういう要望がある団体もあるようであります。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 漁協はそれには積極的に参加をするような姿勢はあるわけですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域全体、海業自体は漁協からの提案で今日に至っております。

漁港の建屋跡地の利活用、そして地域全体の居組区にとっても活性化につながるような、そういうふうな目的があります。当然、漁協にとってもこの海業、中心となって動いていただいておりますので、この町、地域、漁協、そして関係者の皆さん等の全面的な協力で、海業の推進を図っていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） この中で私がちょっとよく分からないのは、指定管理料はゼロということで行うということでもありますけども、ゼロ円ってということですね。これでは結局、居組の海業については黒字で運営する自信があるということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自信というよりも、これまでの実績で夏の運営、居組区に運営を任せているわけですけど、何回かあそこに私も足を運んで経営状態を聞いておりますが、決して赤字ではないような、そういう状況を聞いております。夏だけの売上げなんですけど、指定管理料はなしで対応できるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 7月、8月は確かに私も現実に海の家も訪れたことがありますし、見ますと確かににぎわっており、これにカヤックなどもしてるような、そういう場所もあるわけですね、これはこれで本当に7月、8月であれば、これはいいと。しかし、それがいわゆる、先ほど町長も申されたように、冬から、例えば春に向かっての時期については、ほとんど人も訪れないというようなことであります。これについて、やっぱり黒字であれば、それがずっと伸ばせるようにしていく必要があると考えます。その点はぜひそういう形になればということを望んでおきたいと思います。

それで、私は地元の皆さんにもお聞きしたんですけども、先ほども申し上げましたけども、地元がお金を結局出さなければならぬとか、指定管理料でです、そういう形になったら困るっていう意見もありました。それと、今大変幸いなこと、本当に素晴らしいと思うのは、2件の店がございます。これは本当にそうやって御商売をしていることに敬意を表するわけですけども、これをぜひ残してほしいと、1点目として。

それから、2点目として、プレミアム商品券、出た時期でありましたけど、そのときに四、五人のお年寄りとお話をしたときに、この商品券をぜひ使えるだけの交通手段、居組から浜坂方面だとか、そういったところに行けるような交通手段をお願いをしたいと。例えば戸田だとか、ああいったところに向けて行けるとか、そういうことを望んでおられると、これが最低限、地元の要望だっていうことを言われました。ぜひこの点は胸に置いていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地元の意見、十分に生かしてこの海の家、海業は地域全体の盛り上がりになるように考えてやってまいりたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 次に、資源ごみの移動についてお尋ねをいたします。資源ごみの分別、資源化がリサイクルセンターからクリーンパーク北但への移動することは、極めて私は残念であります。その理由は、分別収集が後退することになるわけにあります。16分別から9分別に後退をいたします。ここでお尋ねしたいのが、発泡スチロールの再資源化はどこで行うのか、これについて、この浜坂のいろいろ関係者もおられるわけですから、これについてはぜひそのままやってほしいという声が出ていますが、どうなんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、一般家庭から出る発泡スチロールについては、プラスチック製容器包装に区分され、資源ごみとしてこれまでどおり資源ごみ袋で回収、排出できます。それから、一方で事業系の発泡スチロール、これについては産業廃棄物というふうなことで、一般の産業廃棄物を取り扱っている事業者に処分をお願いしたいというそういうことで考えております。それから、この分別収集、従来やってきた細かい分別が大ざっぱになるのではないかと、せっかくこういう流れができているのに意識が大きく変わるといふ、そういう御意見もいただいております。一方で、リサイクルセンターで分別をしておったんですけど、令和9年度以降、現在の北但クリーンパーク、ここで人の手で1個ずつ分別をするという、現在そういう流れを行っております。この分別収集によって、お金になる資源ごみとして利用できるものは利用するというふうなことで、クリーンパークのほうで行っているというのが現状であります。地域の人にとっては、確かに細かい分類が、ちょっと大ざっぱになるかなという心配はあるんですけど、北但クリーンパークにおいて分別を行うことで資源ごみの利用を行っている、こういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 今回、このことによって新たに袋代が発生いたします。町行政の意向での移動であり、袋代については、やはり無料にすべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新たにごみ袋の費用が発生いたします。できるだけこの費用、町民の負担が少なくなるように、値段設定など考えていきたいと思っております。また、ごみ袋の新たに利用する分につきまして、無料配布も考えております。そのような対応でやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 町長、そうすると、新たに袋が必要になる場合は、これについては無料っていうことでいいんでしょうか。15円ですね、1袋、それでいいんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国の物価高騰対策の交付金の中で、まず第一弾として、ごみ袋の無償配布を考えておるということで、永遠ではありません、一時的な対応策であります。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） いつまででしょうか、期間的なことを教えてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつまでというか、ごみ袋の利用が少ない人は、何か月かもちも分かんですけど、ごみをたくさん出す方は、すぐいっぱいになる可能性もありますので、人によって1か月もち方もあるかも分かりませんし、半年もち場合もある、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 袋の配布っていうのは、そうするときちんと決められた枚数が全ての家庭に配布をされると、まだ枚数は決まっておりますか。しかしながら一定の枚数をあれすれば、たくさん使う家は、当然、そういう早くなくなるとかそういうことがあるわけですけども、その点はどうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何枚配るかというふうな内容については、まだ詳しく決定いたしていませんが、全家庭に一定量を配布をすることになっております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひ、枚数は本当にこの折ですから、できるだけ多く配布をしていただきたいと思います。

次に、私は今回のリサイクルセンターからクリーンパーク北但になぜ資源ごみが移動をするのか、移動させるのかと、この点がまだまだよく分からないわけです。令和5年度の当局から資料が出ましたが、現在のリサイクルセンターの収支は、施設や機械の老朽化により、毎年、更新や修繕が必要となりさらに悪化すると思われる、これは6月12日付の町民安全課の資料であります。令和5年度、歳入897万1,000円、歳出では3,833万4,000円と、差引き2,936万3,000円の赤字だと、資源ごみをクリーンパーク北但に移動させた場合、今後、今回の移動でクリーンパーク北但に幾ら支払うことになるんでしょうか。移動後、新温泉町がクリーンパーク北但に支払う負担金、これは減ることになるんでしょうか。これについては塵芥処理費として来年度の令和8年度当初予算、負担金で北但広域事務組合費7,441万1,000円と、こうなっておるわけですけども、現実にはこのリサイクルセンターの赤字の部分は減るようになる

のかどうなのか、それは負担金という形で減少する可能性があるんでしょうか。要は、町が負担する金のこれについて減るようになるんでしょうか、移動することによって。その点をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 負担金の件については、現在稼働している本町のクリーンセンターでは、赤字が約2,000万円以上あるという、これは基本的に赤字がなくなる、これが1点であります。一方で、クリーンパークまで持ち込むということで、クリーンパークの負担金がどれくらい増えるか、こういう御質問であります。現在のクリーンセンターで持ち込んでいるごみの量、こういったものを試算することで、負担金が年間約250万増えるというそういう計算が出ております。実質、町の持ち出しは北但では増えるんですけど、町の事業としての赤字部分は解消される、そういう状況であります。ただ、この回収する業者の北但クリーンパークまでの輸送費が増える可能性がありますので、そこは少し増えるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひ、改めてそういった予算なり、歳出歳入、こういったことについて、きちんとした資料を出していただきたいと思います。やはりクリーンパーク北但に持っていくことによって、どれだけの金額的なものが負担金が減るのかと、実際に産廃の業者が持っていくわけですが、それについても一体幾らかかるのか、当然、当初予算にも計上する問題であります。ぜひその点を残してほしいと思います。そういうところで、例えば、クリーンパーク北但のほうの会計を見てみますと、今後、焼却残渣の置場が、今、満杯になって次なる場所を求めている。こういった、ただ単なる新温泉町だけの問題ではなくて、北但広域行政組合、そのいわゆる要る費用も増えてくるということです、ぜひその点は具体的な数字を提示をお願いしたいと思います。

それで次に、町民の皆さんから出てるのは、このリサイクルのいわゆる資源ごみについて、出す時間についてもいろいろと意見が出てます。できれば今の時間帯だけではなく、若い人たちが出しやすい時間、それをぜひやってほしいと。今は、いわゆる6時から6時半とかそういう早い時間ですので、なかなか、若い人にとってはその資源ごみを出して、そのまま、例えば仕事に行くとかそういった点で、なかなか対応ができないという意見が出ています。この点についてはぜひお考えをいただきたいと思います。その点はどうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。

○町民安全課長（村尾 国治君） 収集時間につきましては、今のところ午前8時までに出示してくださいということで今はお願いしているところであります。各収集ステーションによりまして取決めがありますので、そういった中で時間の設定はさせていただいてい

ると思います。ですので、今、午前8時までに出していただくということを今後も続けていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 今の8時っていうことでいろいろとやっぱり意見が出ているわけですから、今までどおりっていう話じゃいけないと思いますよ。そういったところはもう一回きちんと各収集の場所にも聞いてみて、一番、例えば1か所なら1か所、どこどこ、どこどこという形で対応できるように、そうしなければ若い人たちが早く出なあかんとかそういったこともあって、なかなか出せないという現実があるわけですから、そこは柔軟にやっていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。

○町民安全課長（村尾 国治君） 今の午前8時、収集時間等、収集業務とかそのステーションの管理ですとかそういったところ、様々なところに影響が出てくると思いますが、そういった意見もありますけども、やはり様々な方面に影響が出てくると思いますが、時間帯につきましては、午前8時で御理解いただきたいと思いますと思っております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 引き続きこの点は求めています。

次に、同じく、湯村温泉街ではペットボトル、それから瓶の回収箱が自販機についていない、附属してないと、こういったことが見受けられます。一体それはどこに捨ててあるのか、いろいろと場所、いろんなところにやっぱり散乱をして、捨ててあるのが現実であります。これについて町行政には責任がないんでしょうか。その点聞かせてください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この自販機においては、設置する事業者、国内で4つの団体で構成されている清涼飲料水の自動販売機の協議会というのがあり、その中で自販機に関する自主ガイドラインが制定されており、その中にごみボックスといいますか、回収ボックスの設置が目的の一つ、義務づけられているというそういう状況であります。一時、ごみ箱を置かない運動というそういうこともかつてやったようなことも記憶いたしておりますが、先日もラジオを聞いておりましたら、ある町が、ごみ箱の設置をずっと長い間していなかったんですけど、ごみ箱の設置をするというそういう自治体があるとニュースで流してました。適正な、ペットボトルなどの管理をするためにも、やはり一定のこのガイドラインを守ってもらうように、そういう方向で取り組んでいきたいと思っております。観光地らしい在り方を徹底してまいります。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） 観光地らしいガイドラインっていうのはあるんですか。要は湯村の中心部に、荒湯付近だとかあいったところに行ったら回収箱がついてない。それから離れると、ついてるところが結構ある。いわゆる町内でも、ついてるところはほ

とんどであります。だから本当に毎回あれですね、岸田川クリーン作戦をやってみると、相当このペットボトルなり瓶なり、ほかにもたくさんいろんなもんがあれしてるんですけども、今回の、私は、措置っていうか、今回の資源ごみの移動で、本当にそれが氾濫をするような感じにならないのか、ということをやっぱり恐れてる。トイレでもどこでもやっぱりほったらかしというのが見えるんで、ぜひそこら辺とこは、できるんやったら義務化をするなりして、そのために、言わば、町行政なりお金が出るかどうか分からんのですが、何らかの業者に対して罰則じゃなくて、やっぱり自主的にやっていただくような形を取れないかという話です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湯村温泉は景観形成区域となっております。そういった関係でゴミ箱の設置をしてこなかった、特に荒湯周辺ですね。そういうこともあり、周辺の事業者の方々に、販売したものは自主回収をしてほしいというふうなそういう要望も出てきております。よりこのごみ対策ですね、きれいな町、きれいな観光地を基本にして回収の在り方、回収ボックスの在り方、改めてちょっと現状を確認して対応を考えたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひ、その点でよろしくお願いいたします。

次に、足湯には屋根が必要だということで質問させていただきます。この新温泉町やらは但馬ですけども、弁当忘れても傘を忘れるなど、これがいつも合い言葉となる地域であります。したがって雨がよく降ります。これについて、今回旅行ツーリズムなりユニバーサルの関係で車椅子で利用できる足湯が既存のものから新しくなるものから、そういう点で皆さんにとっては魅力があると思います。どの足湯にも屋根を設置する予定があるのかどうなのか、今、足湯があるのはアオギリの湯、そして薬師湯の前のジロンボ、タロンボ、この2つの足湯、そして今まだ名前がありませんけどもポケットパークに足湯を造ってます。弘法大師の湯か何か、名前はまだ分からんのですが、こういった実情を見ますと、アオギリの湯については、昨晚の雨で座るところも全てびしょりぬれています。そしてジロンボ、タロンボ、どちらも屋根が狭すぎて背中がびしょりぬれることになります。ポケットパークに製作の足湯、これについても屋根がつかないということになりますから、車椅子に乗られた方たちも、おちおち足をつけてはおれないということになるわけですが、これらの点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、夢千代館裏、それから薬師湯広場の足湯、屋根がついておりますが、いずれも中途半端な屋根で、少し強い雨が降ると座るところがびしょぬれと、そういう状況で、もうちょっと設計段階からよく考えるべきだったと思っております。それから、現在工事中のポケットパークの足湯、現状では屋根を設置することを考えていない状況であります。今後、簡易なテント風なそういう日陰をつくるというふ

うなことも兼ねて、雨対策の一環として検討をしてみたいと思います。非常に、中途半端にならないように、議員御指摘のこれまでから何度も御指摘をいただいております。きっちりと対応をしたいと思います。それと、河川敷、春來川の中の足湯については、川の中ということで、これは県土木の許可が難しいというそういう状況があります。あと、ユニバーサルな観光地、つまり車椅子でもこの足湯が利用できるようにという御意見も従来からいただいております。そういうことで、ベンチを少し高くすることによって車椅子が入れる、また、ベンチのアップによって雨にかかる部分も減少するというふうなことで、そういった対応も行ってみようと考えております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 11番、中井次郎君。

○議員（11番 中井 次郎君） ぜひ、私は足湯についても設計者自身が雨や雪の日に実際に状況はどうかということを見たことがあるのかと、これがやっぱり大事じゃないかなと、この前ずっと何回も言っても取り上げていただけなかった。こんな今はこういう場所でそういったことを言うこと自身が恥ずかしい話なんですけども、やはり足湯があれば、特に、今回はそれこそ車椅子に乗って利用なさるわけですから、即移動ってなことはできないわけです。ただ、そういう思いやる心っていうことが一つは必要ではないかと、これは全ての町行政のやることなりにも関係をいたします。これをぜひ今後やっぱり考えていただきたいと思います。浜坂の駅前には屋根のある足湯があるわけですから、やっぱりああいうもんを見習う必要があると、あれがあるにもかかわらず、この湯村はそういう形を取らなかったと。これはやっぱりちょっと問題があるのではないかなと思います。それと、足湯のことでなんですけども、業者の方から足湯でなくたって手湯、この腕をつけることによって同じ効果が得られるということもお話がありました。あれだけ温泉が大変たくさん湧出量あるとこでありますので、そうした湯村の中は特に全ての家庭にお湯が配湯があるわけです、薬師湯の同じ湯の。だからそれらを利用して、本当に手湯っていう形でできないのかどうなのか、含めてあれをしていただきたいと、ぜひ、訪れた方が喜んで、よかったという町にさせていただくように申しまして、一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この足湯につきましては、改めてこの屋根の対応策、検討をしてみたいと思います。それから、手湯、手の湯、たしかリフレッシュの前にあったと思うんですけど、この手の湯につきましても、観光地らしい温泉街の一環として検討をしてみたいと思います。

○議長（池田 宜広君） これをもって、11番、中井次郎君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。11時10分まで。

午前10時57分休憩

午前 11 時 08 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、6 番、岡坂遼太君の質問を許可いたします。

6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 岡坂遼太でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。よろしくお願いいたします。

今回は、住宅と A I という大きなテーマで質問いたします。どちらも町長にとって前向きな内容ですので、前向きな答弁を期待して質問させていただきます。

まずは、住宅施策の検討状況についてでございます。住宅施策は多岐にわたり町の現状と課題により、打つべき手が変わってきます。本町のように限られた財源、人員で成果を出すためには検討、施策を評価し、優先順位をつける必要があります。そのために、工程や推進体制、実施した場合の K P I や期待値の明確化が必要不可欠であります。これまでの 4 年間で住宅政策について、施策について多くの提案をしてまいりました。提案した全てを二、三年度で実施できずとも、優先順位をもって着実に取り組んでいただくことで、町の住環境は改善していくと考えております。通告書では 14 項目と多くありますが、1 項目ずつ確認させていただきます。専門的な部分も多く含まれますので、時には課長に答弁を振っていただくなりして、また、責任ある部分は町長にお答えいただければスムーズにいくかなというふうに考えております。それでは、これまでに提案した各施策の採否、検討の進捗、今後の進め方をお伺いしたいと思いますが、その前に、今回、来年度予算が提出されましたけれども、町長の感触としては、いい住宅施策を進められているというふうな感じでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ、スタートラインに立ったかな、そういう感じを持っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） スタートラインということで、まだまだ打つ手があるところで、今日お聞きする中で多くありますので項目が、優先順位も教えていただけたらなというふうに思っております。

では、まず、最初の 1 番で、住生活基本計画、住宅マスタープランの策定について。前提として市町には策定義務のない住生活基本計画ですが、旧町時代には大変よい住宅マスタープランを策定しております。一方で、合併後は一度も策定しておりません。養父市では、住宅マスタープランの改定後の翌年に民間賃貸住宅建設補助金を実施しております。旧町である温泉町時代も住宅マスタープランを策定し、住宅ニーズを調査してから、井土の町営団地を建設したという経過があります。住宅政策に力を入れるのであれば、一定の必要性を感じるのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。住生活基本法に規定されている住生活基本計画は、まず、全国計画及び都道府県計画のことを指しており、本町において住宅施策を検討する際、全国計画に則し、県が作成した兵庫県住生活基本計画を参考にしております。市町による住生活基本計画の策定については、法による義務づけがなく、また、参考となる県の計画があることから、今後においても本町では計画策定に係る検討は行わない方針であります。また、本町においては、平成１５年に旧浜坂町、旧温泉町それぞれ住宅マスタープランを策定しており、合併後もその方向性を引き続きながら住宅施策を進めています。しかし、合併から２０年経過、人口減少、住宅ニーズの変化もあり状況は大きく変わっております。この住宅政策は、単に住まいの確保のみならず、医療、福祉、交通、コミュニティー維持といった幅広い観点から総合的に検討する、そういう分野だと考えております。この新町の住宅マスタープランの策定については、現時点ではその必要を感じていないわけではありますが、他の関連する計画策定と並行し、引き続き今後検討を行ってまいります。新町としてのプランがないわけですが、住宅施策につきましては、しっかりと前に進めていきたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 旧町時代のマスタープランが生きているってことであれば、ホームページ、各種計画の中に掲載すべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。今、現状だと多分、担当の職員なりもそんな見れるような状況ではないですし、住宅マスタープランをほかの課の人が見ようと思っても見れる状況ではないと思うんですね。私も議員になってから確認させていただいたときには、冊子１冊だけ残っているからこれを見てくださいと、また返してくださいというふうな形で情報閲覧しました。なのでそういった状況ですので、生きているマスタープランであれば、掲載すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思います。そういう方向で見直しをやっていききたいと思います。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） また、先ほど住宅に関して様々なことに影響すると、交通やコミュニティーだとか含めてという話でありましたが、住宅の方向性を示したりするためには、いろんな計画に入り込む種類があります。都市計画マスタープランは住宅関連と一緒に町村に策定義務がありませんし、立地適正化計画もつくる必要がないという中で、本町で住宅政策を実行力ある形で含む計画というのは、総合計画になるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町には都市計画のような地域全体をゾーニングするようなそういう計画が現在ありません。そういうことで、昨日の一般質問にもあったんですけど、

そういう都市計画の計画づくりに関わるができる、そういう人材を県民局のほうにも、県のほうにもお願いをした経緯があります。職員派遣はできないけど、いろんな面で助言はさせていただきたい、そういう要望を県の知事に直接お願いをこの秋してまいりました。残念ながらそういうことで、町全体の住宅も含めた都市計画的なもの、これを早急につくりたいなど、そういう現状であります。一方で、国のほうからは来年度そういう技官的な国の職員の地方に派遣できるそういう制度があるようでもありますので、そういった制度を使って、町全体のそういう都市計画的なプランができるような、そういうことをにらんで、今後の住宅の在り方も含めて計画を進めていきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 都市計画的なものと言われているのがちょっとぼんやりし過ぎて、それがつくられたとして、しっかりとした計画でない場合にはちょっと実行力がどうかなってところが不安になります。定めた当時のそのときの課長や担当職員、町長は把握していても、人が替わったら引き継がれないようなものであっては駄目だと思いますので、その辺りは、都市計画的なものというのは何を指すんでしょうか、例えば、但馬地域都市計画区域マスタープランにより盛り込むという形なのか、それともまた、別の形なのか、お伺いしたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨年の7月、副町長を軸とした住宅の研究委員会といいますか、内部の会議を立ち上げております。そういった中で、今後のこの住宅政策の基本的な在り方を論議をいたしております。そういった意見集約をする中で、今後の計画づくりを行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 総合計画、今、策定してますけども、それが担うということではないんですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長からお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 議員おっしゃられるように優先順位を決めてしっかり計画的に行っていくと、すごく大事なことであります。昨年7月に、副町長をトップとして住環境移住・定住対策会議の中で3回、会議をしてまいりました。その中では、まず、住宅施策を止めることはできませんので、各課で取り組んでる施策をやはりブラッシュアップして、8年度につなげるものはしっかり出していこうというところがまず1つ。そして施策を推進するために、組織体制をやはり変えていかないと推進力が上がらないというところで、そこを提言していきたいというところでありました。第3回目の中で、やはり新しい課、もしくは係、担当を置いて、しっかり専門的に進めていく必要がある

ということで、それ町長のほうに申し上げたところです。その上で、また新たな組織体制を今後提案をされるという、この３月議会でも提案をされるということになるということになっておりますけども、計画自体が、確かに今、住宅マスタープランなのか都市計画なのかといろんな想定があります。ただ、うちの町にとっては、町長が申し上げられたとおりゾーニングをしながらやはり住宅の設置すべき場所、また、それによって人口増、もしくはその他交通インフラ等を整備していく必要があるということで、総合計画とともにある、やはりある一定の今後続くものをつくっていかねばならない、それを専門的に今後ゼロベースで考えていくということで、従来、両町にあった住宅マスタープランも尊重するべきところは尊重しながら、ただゾーニングをして部分的にやはり進めていくべきところをしっかりと基礎調査、それから現場調査、そしてその関係者の皆さんとのヒアリング、地域住民との打合せをしながら、しっかり定めていくということで、次年度以降、その体制をつくっていくということになります。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 結局、位置づけとしては、まだ都市計画的なものというのはどこに置かれるのかっていうのはまだ決まってないというところで理解しました。住宅に関しては、いろんな計画に乗っかってくるものでありまして、空き家や、ストック活用については空き家対策計画、公営住宅については公営住宅等長寿命化計画等あるんですけど、各課に散らばっている住宅政策の方向性を束ねるような総合計画の策定を期待したいと思いますし、また、各それぞれの計画を立てるときには、住宅政策の視点を見落とさないように入れ込んでいただきたいんですけども、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 所管が建設課が住宅、町営住宅がメインですけど、建設課という、そういうことでやってきておるんですけど、実態は本当に住宅専門という、そういう専門的な立場で住環境整備、町の全体の住宅の在り方を検討するというそういう状況になかったということで、この令和８年度は、担当の専門の係を置いて、町の住宅全体の在り方を推進を図っていききたいな、そういうことで令和８年度、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 次に行きます。町内の賃貸市場の数量把握とニーズ把握の検討についてですけども、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町においては民間賃貸住宅が不足をしております。町外から転入を希望される方、町内企業の従業員の方々が住居を確保できないという課題があります。賃貸物件を探そうとしてもなかなか物件が少なく、１５年以上経過した物件を探さないといけないという現状もあります。そういった中、民間賃貸物件で物件の所有者

が法人か個人か、また、入居者を募集しているのが所有者か仲介業者か、また、集合住宅か一戸建てか、そういう形態が様々であって、こういった利用世帯数、物件数を町が把握するということがなかなか困難であります。そういう状況もあり、入居者募集看板を出している物件など、主立った物件だけでざっと100戸ぐらいあるのではないかと認識をいたしております。実態は、民間の賃貸物件はそれ以上ある可能性もあるというそういうことを考えております。把握をいたしております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 数量の把握、難しい面もあると思うんですけども、やっている自治体もありますし、また、ニーズの把握に関しては、数量の把握とはまた別で、行政データをニーズの代替指標と捉えて、各課の資料提供によってニーズを把握ができるんじゃないでしょうかということを提案したいです。例えば公営住宅の応募倍率、待機・退居理由であったり、賃貸補助事業の申請の属性、生活困窮世帯支援等の住まいの相談件数等、移住相談の賃貸希望割合など、いろいろと行政データとして備えているものがあると思いますので、そういったものを集約していくことによって、一定のニーズ把握っていうのは共通認識していくことができるんじゃないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、議員の御意見をきっちりと受け止め、そういう現状の見直しを図っていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 次、3番に移ります。町営住宅、県営住宅の整備方針の見直しについてです。用途廃止住宅の空き部屋の弾力的活用についても、以前の同僚の議員の質問に対して、公営住宅の整備方針、決まったばかりですけども、見直す可能性があるというふうなことを言われていたかと思っておりますけれども、どのような状況でしょうか。また、用途廃止住宅の空き部屋の弾力的活用についても、私に対して、いい提案だというふうに言っていたんですけども、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、町営住宅については、現時点での見直しを行う予定はありませんが、令和8年度設置する係をもって方向性を打ち出していきたいと考えます。それから県営住宅については、これまでから、兵庫県に新温泉町内にある県営住宅、築約50年しているということで、新築をお願いをしておりますが、新築はできないというふうなことで、現在の県営住宅が空き次第、町に売却するなりという、そういう方向を打ち出していきたいと思っております。ただ、現在まだこの利用があるようでありますので、県営住宅、利用がなくなった跡地利用、土地の利用それから建物の利用については県と十分相談して方向性を出していきたいと考えております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 方針の見直しはしないけれども、係のほうで方向性を打ち出すということです。方針、計画の中で考え得る限りの対策を打っていくというふうなことを係に考えてもらうということで理解してよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そういう方向でいきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 公営住宅については、空いたら活用していきたいということだったんですけども、今、１棟５戸とかで連なっているものがあるって、１棟の中に１世帯しか住んでいないっていうふうな形のがすごく散らばっているんですよね。そのために、１棟丸々空けば活用できるんだけども、活用できないよという状態があるんですけども、引っ越し費用の助成のほうは県がしてるんですけども、町ももうちょっと上乘せするなりして動いてもらったら、１棟丸々空くっていうことも考えられるんですけども、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いいアイデアだと思います。検討させてもらいたいと思います。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） ぜひ、三谷も湯村のほうもええ立地にあると思いますので、活用できるものをしなければ、今の住環境というのは新温泉町は大変危機感のあるものですので、できることをしていただきたいと思います。

次に、空き家バンクについてです。空き家バンクでは住宅ニーズを十分に満たすことはできないということはこれまでからお伝えしているところなんですけれども、空き家バンク制度による住宅供給のＫＰＩと移住事業への寄与について状況をお聞かせください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家バンクの登録物件については、年、約２０件の登録を目指しております。今年度は１月末までに１６件の登録がありました。また、今年度の交渉、設立数については９件が設立といいますか成約となりました。町の制度を活用した移住件数については、今年度１４件、２１名の実績であります。年間目標１５件、１５名を目標としております。そのような移住の現状であります。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 移住された方と、空き家バンクを使われた方っていうのは別である可能性はあるんですよね。空き家バンクが移住にしっかりと役立っているかというところの指標として、町外者対成約比率であったり、成約対転入世帯比率等の指標を出していただければというふうなことをお伺いしているんですけども、通告書に書いてあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長にお答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 今、町長申し上げました交渉が成立した件数9件とい
いますものの内訳としましては、町内の方が5件の御利用、また、町外の方が4件とい
うことでありまして、町内の方というのは、お引っ越し先として空き家バンクを活用さ
れたということでございます。このうち4件という方についてが先ほど申し上げました
制度を活用して移住をしてこられた方々の中の物件としての利用が4件成約したという
ことでございます。かなりの数でお申込みといえますか、内見希望はあるわけでありま
すし、町外からもたくさん頻繁に見に来ていただくんですが、交渉不調ということに終
わるケースもかなり多うございまして、空き家バンクの物件を充実させていくことと、
また、所有者さんとの条件整備といえますか、いかにすれば交渉成立しやすくなるか
というところもちょっと課題かなというふうな部分は捉えてるところでございます。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 町内の方が半分ぐらいあるということでした、今の空き
家バンクの実績に、成約においてはですね。そういった形で必ずしも全て移住というわ
けではないという中で空き家バンクを運営しております。また、空き家バンク移住事業
を運営する中で、住宅土地関連でかゆいところに手が届いていないというふうな感覚は
現場としてあるんでしょうか、よければ課長のほうに。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 今おっしゃいますとおり、かゆいところに手が届かな
いというような、本当にまさにそのとおりでございます。といいますのも、あくまでも
空き家バンクといいますのは、国が示します空き家活用という姿勢が国全体としては空
き家対策の目的が、特定空家を増やさないと、空き家化させていけないということが根
底にございまして、特に、道路沿いにある危険な空き家が増えると住環境に危険をもた
らすということが主眼であります。そういったことから、建設課のほうで空き家対策の
計画を持っていると。その中の一部に活用という部分があることについてを移住・定住
策の商工観光課が請け負っているという部分でございます。基本的には、本来個人さん
が持つ不動産ですので、市場でやり取りされるというべき部分について、行政が介在す
ることで安心して所有者さんが私ども役場の制度に登録されるという背景がございます。
これは今現在、家財道具を処分等していただいた上で空き家バンクに登録をしていただ
くということを条件としておりますので、当然そういった部分で、残念ながら中が十分
にリフォームされた状態でないというものが一部、交渉が成立しない条件の一つになっ
ているということで、そういった部分の改装、リフォーム、改修というふうな部分につ
いて、何かしら県のほうの制度を使いながら、国の制度を活用していきながら、より一
層手厚くといえますか、少しでも改修につなげていけるような環境を整えば、より一層
促進していくかなということを検討しているところでございます。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） そうですね、増える空き家に対して、まず活用というところで空き家バンクの制度がつくられているわけなんですけれども、私としては、空き家バンクの中に空き地情報、空き店舗、倉庫なども入ってもいいのかなと思っておりませんが、制度設置、運用上において、家じゃないと駄目みたいな制限っていうのがあるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 今現在、町がっております空き家バンクの制度上は、住み家といいますか、あくまでも住居として活用していただくことを条件に登録という。まず所有者様のほうから出していただく条件をそういう形でしておりますので、利用いただく利用者の方も当然住まいとして活用されるというベースでこの物件が介在されていっております。一方で空き店舗というものが、今、行政としても、また、商工会と情報共有しましても、全体的に町内の空き店舗把握ができていないという課題は十分抱いております。令和 8 年度、予算化をしている事業ではないんですが、当課としまして、また、当職としまして、空き店舗を紙ベースのマップにしっかりと落としていきながら、空き店舗を活用してもいいよというふうに御意向を持たれた所有者の方々がどれくらいおられるかという調査を令和 8 年度から始めたいというふうに思っておりますので、それはちょっと空き家バンクとは少し違った形で、まずは状況把握、令和 8 年度に努めてまいりたいという考えでございます。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 住まいとしてということなんですけれども、関係人口の取組だとかそういったことがある中で、空き店舗であったり倉庫であったり、いろいろなところにニーズがあると思いますので、そういったところから、町をより強くしていくことができるんじゃないかなと私は思っております。

次の項目 5 番に入ります。空き家バンク物件調査の専門職への委託なんですけれども、トラブルの原因になるんですよね、素人目で空き家の調査をしますと。そういったところから専門性のある方へ委託することで、トラブルを未然に防ぐことができるということが考えられるんですけれども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家バンクの運営上、運用上、内見後の交渉段階に入った段階で、宅建協会に対し成立に向けた交渉を行っていただくようにしております。仮に、物件調査を宅建資格を有する事業者へ委託とした場合、その事業者がその物件の交渉優先権や修繕を行う可能性が想定されることから、その他の事業者との不公平感が発生するおそれがあることから、委託は難しいと考えております。もちろん物件所有者が直接業者に依頼するのであれば問題ないと考えております。相談先の業者情報等については、所有者に提供することは可能だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） ほかの町でしている実態がありますので、そこ、調査していただいて、整合性を保つようにしていただけたらと思います。物件の最終的な契約の際には宅建業者、指定しますけれども、そのときに抽せんなのかどういふような決め方か分かりませんが、結局そこで決めてるは決めてるんですよね。ですので、それを先に持ってこようとも問題はないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御提案、検討させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） すみません、次に行きます。6 番、空き家特定調査、空き家等対策計画の策定について、既に実施しているこの事業について、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度は、水道使用量から推定空き家を見つけ、当該物件の所有者に向けて、アンケート依頼を行っております。郵送先が特定できた 250 名には既にアンケート用紙を郵送、約 80 件程度、約 80 件の回答をいただいております。現在引き続き、郵送先を特定できていない空き家について、その特定作業を継続して行っております。年度内に追加でアンケートを発送する予定であります。このアンケートには建設課所管の空き家を除去する制度がある旨も伝える内容であります。今後、建設課、商工観光課宛てに、空き家の除去、または活用の問合せがあることを期待をいたしております。また、商工観光課においては、今年度に得た空き家情報を活用し、空き家対策ハンドブックを作成予定であります。建設課が策定予定の空き家等対策計画との整合性を図り、調整しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 空き家の戸数に対して、かなり少ない送付の件数かなというふうに感じております。引き続きしっかりと空き家把握に努め、それが活用されるように努力していただきたいと思います。

次の 7 番に移ります。空き家等対策の推進に関する特別措置法改正に伴う新たな制度、空き家等活用促進区域管理不全空き家の活用について、どのように取り組まれる予定でしょうか。この件につきましては、先ほどの空き家等対策計画策定においても絡んでくる内容なのかなというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家等活用促進区域の指定制度は、商店街活性化や移住定住促進など空き家を利活用するに当たり、建築基準法や都市計画法の規制が障壁となるケースがあることから、自治体が重要活用エリアを定め、エリア内の規制を緩和するものであります。この区域設定によって、接道規制それから用途規制の合理化、緩和効果が

期待できますが、本町には用途地域の指定区域が存在をしないため、用途規制緩和による直接的メリットは得られるとは思っておりません。また、接道規制の合理化を運用する場合でも、避難経路となる空き地等の確保等が求められるという一定のハードルもあります。空き家等活用促進区域については、将来的にエリア単位での計画的な面整備が必要となった際の活用手段として捉えるのが適当だと考え、現時点においては、この制度を活用する予定はありません。なお、倒壊危険等のある家屋である特定家屋、特定空き家となるおそれのある空き家を管理不全空き家として指定し、管理不全空き家に対しても必要な措置を講ずるよう、措置と指導に続く勧告を行うことができます。不良住宅と判断し難い空き家で隣家、隣のお家や道路など、周辺環境への状況を踏まえ、管理不全空き家に指定し、指導等を行うことで早期の改善を働きかけてまいります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 大きく管理不全空き家については取り組めるけれども、空き家等活用促進区域は活用が見込めないというふうなところで理解してよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そういう方向でいいと思います。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 管理不全空き家について、湯村の中でもあるとは思いますが、しっかりと、町の見た目ですとか活用に影響するものであると思いますので、線引きなりして実効性ある形で取り組んでいただけたらと思います。

次の 8 番で、住宅関連事業者を交えた協議の場づくりについて、この必要性をどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住宅施策を実効性のあるものにするために、行政のみならず、住宅を供給する民間事業者の皆さんの御意見、御協力が不可欠であります。その民間活力を引き出すための仕組みづくりの必要についても認識をいたしております。地元の住宅関係の業者にお聞きしましたところ、やはり大きなリスクを負った宅地整備、また、大がかりな整備というのはもう難しい時代になってきているという声もいただいております。町内の建設業者、不動産事業者、金融機関など、関係者の皆様と意見交換を行う場を設けることについて検討をするとともに、民間事業者が抱える課題、行政として支援できる施策についても検討を深めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 場づくりはしていただけるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、そういう方向で考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 大きなリスクがあって、なかなか投資できないという背景がありますので、その中で、町として必要である住環境の整備ということに対してどのように施策をつくっていくのか、制度をつくっていくのかというところに生かしていただきたいなど。事業者が難しいと言っているから無理なんだというふうに諦める口実にならないような場づくりにしていただきたいと思っております。

次に、賃貸住宅登録のための空き家リフォーム補助拡充についてです。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家バンクへの登録を条件に、家財道具処分にかかる経費に対して、現在上限 10 万円を交付する、そういう運用をいたしております。また、県の事業を活用することで、所有者が家財道具処分を行う場合、不動産事業者等が申請する仕組みで、さらに 10 万円を上乗せして、上限、県と町 20 万円の補助をする事業、令和 8 年度に新たに実施をする予定であります。この事業の実施によって、所有者側、それから利用者側は、それぞれ補助金を活用して家財道具処分を実施することが可能になります。間接的ではありますが、空き家リフォーム助成の拡充になると考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 間接的には大事な制度ではあると思いますが、より空き家をリフォームして賃貸物件として登録していただくために、補助額を増額して、賃貸の空き家バンク登録というのを増やしていくというふうなことを進めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。今、現状は上限 100 万円ですね、賃貸物件として登録するためのリフォームの補助としては。それについていかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 岡坂議員からはいろいろと御提案をいただいております。内部で検討をいたします。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 以前から検討している内容、今回やっているわけですので、検討すると言われてもその内容は変わるのだろうかという不安があるわけなんですけれども、前向きに検討でもそんなに変わらないんですけど、危機感を持って、民間賃貸住宅のやつをやりますけれども、新築で建てる分にはとても事業者は難しいと。それで手を挙げてくれる方がいたらうれしいんですけども、やっぱり空き家をリフォームしながらの、賃貸の物件も増やしていかなくちゃいけないというのが並行してやるべきことですので、しっかりと取り組んでいただきたい内容ですので、検討するというふうな甘い言葉ではなくて、取り組むと言っていただきたいぐらいです。

10 番の、賃貸情報がウェブで見つからないという課題についてはどのように取り組むでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一般的に、検討するというのは検討しないという、そういう一般常識は、一般にはそういう流れがありますが、前向きに検討したいと思っております。

御質問の件であります。昨年度、人口減少のプロジェクトチームの検討案の中に、民間事業者が保有する賃貸物件を取りまとめて公表する旨の発案がありました。民間事業者が保有している賃貸物件は、公表するかどうかについては当該事業者に委ねられており、町が介入することはできません。現在、様々な条件でウェブを検索しても、町内の賃貸情報について数件見つかるかどうかという状況であります。町内の賃貸物件情報が継続して閲覧できるのは、町が運営している空き家バンク情報が掲載されている移住定住ナビしかないということで、町外からの問合せに対しては、当該サイト、移住定住ナビを御覧いただきたい、そういう案内をしております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 賃貸物件、持たれてる物件について当該事業者委ねられているということなんですけど、行政がやるにしても強制力があるわけではないので、そういった公開できますよという体制について整備して、それを事業者が使うかどうかはもちろん分からないと。ただ、委ねられているのであれば、もしかしたら使うかもしれないので、使ってもらうことによって、それで移住者が増えたりだとか、様々な人がうれしいのであれば、それはやる価値があるのかなというふうに思いますし、来年度予算に空き家バンクの委託の件が載っていますけれども、空き家バンクという制度をつくることにすごいメリットがないのであれば、委託するのであれば、そこ、自由にできますよね。委託するんであれば、民間の物件扱えるようなものとしてサイトをつくることは可能なわけです。空き家バンクっていう名前に固執、制度に固執する必要はないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民間活用というのは、1 つのいい案だと思います。そういった民間の在り方も検討したいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 次に行きます。11 番、給与住宅整備支援についてです。給与住宅それぞれの会社が持たれているんですけれども、これについても、老朽化があったりだとか、一方で、漁業関連でいえば、インドネシアの方だとかの住宅に関しては補助があって、それ以外には、この町では補助がない状態なんですけれども、いかがなのか。もっと給与住宅というところも支援するというのが、この町の産業を支援するという部分にもつながり、必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この今のところ、御意見の給与住宅については検討は進んでお

りません。人口減少対策プロジェクトチームで上がった課題から順に優先順位をつけ、進めていきたいと考えております。国、県など、支援策も十分注視しながら問題意識を持ち、移住定住事業を展開したいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 次に行きます。分譲地開発についてはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 分譲地につきましては、町内におきましては住宅を建築できる土地の選択肢が限られているという、そういう現状があると認識をいたしております。また、本町の市街地の地価が周辺地域に比べて高いことも、人口流出、また、土地売買の停滞につながっているという、そういう御意見もいただいております。

民間事業者による宅地開発も一部では進めておるようではありますが、土地価格また開発コストの問題もあり、十分供給がなされているとは言えない、そういう状況であります。

また、町が直接分譲地を開発することについては、財政負担、需要の見込み、民間事業者との役割分担など、慎重に検討する、そういう課題がたくさんあると考えておりますが、基本的に住宅の背景には土地の値段があり、本町は、鳥取などと比べると少し高いという意見も聞いております。町有地で利活用できていないところがあれば、そういうところも比較的安い価格設定で販売できないか、そういう研究も今後行ってまいります。

また、民間事業者が宅地開発を行う際の支援策についても、他の市町の事例を参考にし、研究、検討を進めてまいります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） ゾーニング、都市計画の面でしていくということですの、住宅が集まるべきところということも、当然ゾーニングの中で考えられるものだと思います。そういったところを優先的に優遇していくということは必要なのかなというふうに思っております、将来的なまちづくりにおいては。町がやるのは財政的に難しいということもよく分かります。ただ、お金をかける部分だけでなく、例えば農振を外すのだとか、そういったことを必要性がある部分もありますよね。例えば、居組の高架道路の山側のほうの使われてない畑のところ、あそこは外して、居組の方が集落内には家建てれないわけですから、家建ってますところありますよね、あそこを広げてあげるだとか、そういったところでの努力もできるわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建設課に係を設けることで、今言った御意見も含めて、このゾーニング、都市計画的な町全体の在り方を、再度、方向性を出していきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） 次の１３番に移ります。空き家リフォームの補助拡充にちょっと似てるんですけども、物価上昇がありまして、そういった背景の中で、重点施策においては補助上限額の拡大というのをしなければ、相対的に価値の低い制度になっていくと思うんですけども、補助上限額の拡大というのを重点施策である住宅施策については適用されないのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 移住定住による人口増加を図ることを目的とし、民間集合賃貸住宅等建築費補助事業において、対象の建築費３分の１、上限１戸当たり３００万円の補助額で制度をスタートいたしました。が、本年度申請はありませんでした。

問合せがあった町内業者に聞き取りをしました。物価上昇に関係することでは、近年の資材高騰では補助を見込んでも利益の回収に長期を要する、また入居者募集の制限事項もあり、空き部屋が生じたときこの空き部屋の期間長期化のおそれもあり、大変厳しい要件があるというふうなことで、この制度についてはなかなか利用がありませんでした。

この検討の結果、令和８年度においては、補助上限額の見直し、補助上限額を増やすというふうな方向で予定をいたしております。

○議長（池田 宜広君） ６番、岡坂遼太君。

○議員（６番 岡坂 遼太君） つまり、上限額の拡充をしたのは、その民間住宅の賃貸支援の部分だけで、ほかの部分はあまり検討されてないというところですので、そういった現状が問題だと私は申し上げているわけです。空き家リフォームの補助ないしほかのものに関しても、より活用していただくために、より町がよくなるために、拡充すべき部分は拡充していかなければ、時代の流れとともにメリットが少ない事業になってまいりますので、しっかりと考えていただきたいです。

また、住宅政策による、最後ですね、１４番、人口変動への影響見込み、ＫＰＩといったものはどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、住宅施策は多岐にわたって、この財源、人員で最大の成果を引き出すために優先順位、それから工程、体制、ＫＰＩの明確化が不可欠だと考えます。本町の人口減少の現状認識として、人口は令和２年国勢調査で１万３,３１８人であり、直近３年間の社会減が、年間平均５５人、出生数は合併当時の半分以下、年間３０人から５０人程度であります。国立社会保障・人口問題研究所の推計で、新温泉町は令和３２年６,２０２人と推計が出ております。この令和４年１月の策定した第２期新温泉町地方創生総合戦略において、令和２２年、２０４０年の国勢調査で人口９,９００人を目指すという、そういう目標を出しておりますが、かなり人口問題研究所の推計と差が出ておるという、そういう状況であります。

住宅施策による人口減少、人口変動の影響の見込みです。１つには、定住促進住宅取

得助成事業などの効果がどうかという、そこをきっちりと検証します。本町では、若者及びU J I ターンの住宅取得費用を助成する定住促進住宅取得助成事業を実施しております。こういった実態をきっちりと検証した上で、この人口減少対策に取り組んでまいります。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 係がつくられたら、こういった人口施策、人口政策全体での影響の見込みというのは出せるものになるんでしょうか。今現状ではそんなにできてないということで私は理解したんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 推進の、何ていいますか、一翼を担うことはできると考えます。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 事業効果のものをマックスというのはある程度見込みながら事業立案できると思いますので、全ての政策、住宅政策でマックスの効果が出た場合に何人というのがあって初めて最高の成果が出て、この町は人口が減っていくから、それに適応した社会にならなくちゃいけないみたいな話があると思うんですね。それは皆さん感覚で、やっぱり減るからしないといけない部分のところはあるんですけれども、住宅に一手を踏み込んでいるわけですから、しっかりとその数値の見込み、K P I というのは策定するようにお願いしたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見、ごもっともだと思っておりますので、そういった点も十分踏まえた上で、住宅施策考えてまいります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。昼から、13 時でお願いします。

午後 0 時 0 3 分休憩

午後 0 時 5 8 分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続いて、6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 次の質問に移ります。

A I 時代の情報活用ということに入ります。人手不足が進む中、町内事務の効率化と町民サービス向上の両立は急務であります。生成 A I は議事録や文書作成、よくある質問整備などで即効性が期待されます。さらに言えば、現在はかなり多方面での活用が民間企業ではされているため、行政の仕事においても広範囲をカバーできるようになる可能性がございます。

ただし、セキュリティや個人情報保護の観点等から使用を制限される内容も多く、感覚で言えば生成 A I 技術の 100 分の 1 程度ぐらいしか活用できていないのかなというのが現状でございます。これを 10 分の 1 だとかそういった感じで伸ばす努力をする

ことで、間接的ではございますが住民サービスの向上が見込めると考えております。

この質問に入る前に、町長がA I 利用されたことがあるかどうかをお尋ねしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用はありません。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 町長、情報をラジオ等でよく把握されていると思うんですけども、A I についてのニュース等はお聞きされたことがあると思うんですけども、どのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） A I が普及することで、世の中劇的に変わると、特にホワイトカラー、弁護士であるとか司法書士、こういう職業は衰退すると、これからはホワイトカラーからブルーカラーの時代だ、そういう情報といいますか、新聞もそういう情報が出ております。

それから、高校でS高とかN高とか、普通の高校以外のいろんな通信教育的な高校もあるんですけど、そういう高校ではA I はもう既に使いこなす、そういう時代であります。劇的に変化している、ブルーワーカー、こういう方々が次の時代、もう目の前に来てますが、大きく、所得面においてもそういうブルーワーカーが、何ていいますか、そういう時代がもう来ているということでもあります。

ブルーワーカーとは、例えば、農業であり、それから消防士であり警察官であり、それから建築作業する方々、配管工、電気工事、そういった方々がこれから、そういう時代が来ていると、もう目前だということでもあります。そういう情報を聞いております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） S 高、N 高の話されましたけども、浜坂高校生と交流すると、1 年生に聞いてみたら、A I 使ったことがありますかと言ったら、全員が手を挙げて活用されているということで、若年層にとってはもう非常に身近な存在でありますし、先ほどのホワイト、ブルーの話でもありますけれども、庁舎内の業務においてはかなり活用できる範囲が広いというふうなのがA I のものになっております。

1 番の質問に入りますが、本町における生成A I の活用の現状認識と期待する効果、課題をお伺いします。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。昨年12月、自治体におけるA I 活用導入ガイドブックの改訂版、及び生成A I システム利用ガイドラインのひな形が公表されております。本町においても、こういう国の流れ、世の中の流れを受け、ガイドブックの内容を踏まえ、人口減少に伴う職員数減少、それから業務の複雑化に対応するため、生成A I は必要不可欠なものである、ツールであると認識をいたしております。具体的には、

文書作成補助、議事録の要約、それからアイデア、そういった多面的な利用ができるという具合に考えております。

一方では課題もあると。回答の正確性の確保、それから著作権の侵害、また機密情報の漏えいのリスク、特に、小さな我々のような自治体において、導入状況にばらつきがあるというそういうことも言えます。

本町としては、セキュリティと利便性のバランスを慎重に見極め、着実な導入を進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 着実に導入していただきたいんですけども、着実な導入に向けて、何かしら方策というか、体制づくりというのは行っているんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう既に、一部企画を中心に A I の活用を行っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） では、2 番ですね、職員の利用実態、利用率や利用方法等と現場の評価、懸念をどのように整理しておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、利用の実態です。本町では一定のセキュリティが確保された自治体向け生成 A I 環境として Q o m m o n s A I を採用しております。昨年 11 月から企画課において試験導入を行っております。今年 1 月からは、管理職、また D X 推進リーダーも対象に加え、試験運用を行っております。現時点で、各課の一般職員は利用対象外としています。また、入力情報の学習利用による情報漏えいリスクを考慮し、業務での利用は認めていないというのが現状であります。そういう状況もあり、全庁的な利用率等の数値はまだ出しておりませんが、Q o m m o n s A I を試行中の職員からは、文書のたたき台作成、要約において、かなり業務の効率化が図れると評価をいただいております。

また、現場の懸念として、A I が事実と異なる内容を生成する、ハルシネーションへの対応、また、個人情報等の入力リスクに対する不安が上げられております。こういった懸念に対し、技術的な安全措置はもちろん、ガイドラインの作成に加え、職員のリテラシー向上が不可欠だと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 昨年 11 月から採用されました Q o m m o n s A I を、この 1 月からさらに広げて、さらに 4 月以降、一般職員の方にも広げるというような考えはあるんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 徐々に職員全体に A I の利活用を進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） 徐々にというのは、いつぐらいでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、利用可能な業務として、令和 8 年度から全庁導入に向け、まずは庁内事務の効率化を最優先に進めます。具体的に、挨拶文、それから通知文の素案作成、会議録要約、業務改善のアイデア出し、それからエクセルの関数、マクロ作成の補助などを想定しております。

また、町民向けサービス、それから観光面への直接的な活用については、A I の……。

○議長（池田 宜広君） 町長、それ、次ですわ。次に走っとる。

○町長（西村 銀三君） まあ、一步。そういう方向で、考えております。

○議長（池田 宜広君） 町長、課長に振りましょう。

○町長（西村 銀三君） じゃあ、課長に、ちょっと。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） Q o m m o n s A I を 1 1 月、試験導入して、企画課のほうでしっかり使えるかどうか、また、いろんな課題もありますので、そちらを見ながら試験運用しています。

その時点で、まずは管理職、そして情報推進リーダーにもう一度検証してもらおうというところで、1 2 月、1 月からはそちらのほうにも開示をして、それぞれ使っていたいております。先ほど、町長が申し上げましたとおり、Q o m m o n s A I につきましては、C h a t G P T であるとか、ジェミニとか、いろんなツールを使いながら、しっかり業務の改善ができる生成 A I となっておりまして、文書作成、アイデア、業務改善のアイデア、エクセル関数等の修正などもできるというものでございます。

今後の方向性でありますけども、セキュリティー指針のほうをしっかりと今整えておりまして、今、町が持っている情報セキュリティー指針とともに、この生成 A I の活用ガイドラインを作成をして、4 月 1 日以降に一般職員向けに出していく。ただ、一般職員向けに個人アドレスで出していくと、やはり情報のところでまだ新採用の者であったり、なかなかしっかり使えることがどうかっていうのが不安定な部分もありますので、まず、課に 1 つずつの I D、パスワードを配置をして、しっかり課の中で所属長の管理の下、使っていただくというところで、本格導入を進めていきたいと思っています。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） それじゃあ、次の質問に移ります。本町における活用可能な業務というのはどのようなものでしょうか。特に庁内事務、町民サービス、観光面の具体的な例、効果、必要条件等を示していただきたいです。ということで、先ほどの答弁の続きをお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、町民向けサービスとして、観光面への直接な活用につい

てはA Iの回答精度、それから責任所在等の課題があり、まず、庁舎内で活用実績を積んだ上、将来的な検討課題とさせていただきたいと考えます。

まず、1点目として、ルール策定をしていきたいと考えております。本町独自の利用ガイドラインを現在策定中であります。2点目として、A Iを活用できる人材育成を教育を行ってまいります。それから3点目として、推進体制、こういったA Iを推進するための最高情報セキュリティ責任者等、責任体制を明確にし、企画課を中心に、安全かつ効果的な利活用を全庁的に進めていきたい、そのように考えております。

結果的に庁舎内、それから町民全体にA Iの効果を生み出していきたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） それぞれの分野について、具体的な例っていうのは示すことはできるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどもちょっと言ったんですけど、具体的には、挨拶文、それから通知文の素案作成、会議録の要約、業務改善のアイデア出し、そういったところを想定いたしております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） では、ちょっと後ほど細かい部分も提案していきたいと思います、具体的な例を。

先ほどのルール策定だとか責任の所在についてなんですけども、A I活用において、いつでもそうなんですけど、責任はやはり人にあります。A Iを活用しても責任は人にあり、ハルシネーション、うその情報を出すこともありますけれども、それは職員であっても一緒に、勘違いした情報を出したときにそれをチェック体制があって、修正して、決裁が上がっていくというふうな形ですので、A Iであっても変わりません、そこに関しては。

人材育成推進体制に関しては、しっかりとやっていっていただきたいです。

庁内事務等のそれぞれの分野について、1つずつ提案していきたいんですけども、録音要約してくれるツールがあるんですけども、それを各課で1台ずつ整備してはどうかというふうに思っております。課内の協議であったり、各種会議の報告に時間がかからなくなるだけでもかなり時間の節約になりますので、こういったものは各課があれば大変ありがたいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見を踏まえた上、企画課を中心に、今言われた御意見を検討、生かしていきたいと考えます。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 課内で協議したものを、もうすぐに文書にしてい

て、宿題として残っているものとか整理したものがすぐに共有されるので、非常にありがたい業務を進められることになるんじゃないかなと思いますし、民間と会議なんかをしてたら、本当に会議終わってすぐに議事録出して整理してくれているのでありがたいなというふうに私は感じております。

また、電話に通話録音機能をつけたらどうかなということも思っております。先ほどの録音機能のと同じように、相談内容を文字起こしされることで記録や報告になりますし、その記録がそのままよくある質問やQ & A作成になり、町民サービスの向上にもつながりますし、問題になっているカスタマーハラスメントの対策にもつながりますので、そういったことの導入というのも考えてはいかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分に議員の御意見拝聴した上で、検討をしたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） すみません、基本的に多分、検討しますの内容しか出てこないんですけど、提案だけどんどんさせていただきます。

P C へ文字入力する際にタイピングで、ばあっと打つと思うんですけども、今、音声入力の精度がめちゃくちゃ上がってて、ヘッドセットとか、マイクつきのものを導入、めちゃくちゃ安いんです、もう数千円でできるんですけども、そんなものを導入しただけで庁内の事務が非常に効率的なものになるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） A I に技術的なことはあまり詳しくないので、企画課長に返答させます。

○議長（池田 宜広君） 西脇企画課長。

○企画課長（西脇 一行君） 岡坂議員提案されました、最初の会議の録音ツール等につきましても、Q o m m o n s A I でできる可能性もありますし、今後バージョンアップをどんどんしていくというところで、画像データも取り込んでいただけるようなところも視野に入れてるということも聞いていますので、そういったところを、それが活用できるか、もしくはできなくても各課でしっかり業務改善できるような仕組みを整えていきたいと思います。

また、通話録音、カスタマーハラスメントの対策として、そちらも職員から上がってきておりまして、総務課にも共有をしています。こちらについても前向きに検討していきたいというふうに思います。

また、音声ができるツール、これも既にQ o m m o n s A I の中でも活用可能となっていますので、あとは使い方をどのように丁寧に、また、自分自身、また職員自身が学

んでいけるかというところにかかってくると思いますので、今まで情報推進リーダーというところで各課で学んできた職員をしっかりと機能させながら、また、来年度以降、管理職またはその次の役職の者がしっかりと各課に落とし込める環境づくりを組織体制を取っていきたいというふうに思っています。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。

6 番、岡坂遼太君。

○議員（6 番 岡坂 遼太君） すみません、1 問ずつやると時間がもったいないのかなと思いますので、言っていきますので、各課長の方がそれぞれ導入を検討していきながら聞いていただきたいと思います。

やさしい日本語というものがあるんですけども、これは町民サービスの規定ですけども、文法や言葉のレベル、文章の長さに配慮して分かりやすくした日本語なんですけども、通常の日本語の L I N E とかで発信するのに加えて、やさしい日本語っていうのをつくるの、結構大変だと思うんですよ、文章を 2 つ。でも、それもやさしい日本語に A I に投げたら一発で変換してくれます。日本語を英語にするような感じで、ぱっとできますので、そういったものが A I 使ってされると、L I N E での発信においても、外国人の方も子供も高齢者の方も分かりやすい町民サービスに変わっていくのではないかなと思いますし、施設の貼り紙なんかも、一般的な言葉で、ぱんと書いてあるだけじゃなくて、やさしい日本語を併記するようなことも今後していけるとと思いますので、各課の方、御検討いただきたいです。

また、Q & A も整備することっていうのは、かなり制度が羅列されていると分かりづらい中で、Q & A があるだけでも非常にありがたいと町民の方は思われますので、Q & A は、こういった事業ですというふうに A I に資料を渡せば、これに関わる Q & A を作成してくださいと言ったらたたき台をぱっとつくってくれますので、それだけでかなり過ごしやすい、ホームページ見ても分かりやすいものになっていくのかなと思います。

また、観光面についてです。今イベント系の企画あったりしますけれども、これも企画の内容を A I のほうに渡せば、ウェブページというのがものの数分で出来上がることになっておりますので、チラシを作ったりされていますけれども、チラシも込みで A I に作成すると相当業務の改善ができると思いますし、来場を予定されている方に対しても分かりやすい情報発信ができるのではないかなと思います。

また、ちょっと、そうですね、これまでから映像解析して交通量等の整備ができていたと思うんですけども、今は映像があれば、もう無料の A I ツールでも交通量調査とかそんなことができるものになっておりますので、路上カメラの整備というのは進めてもらってもいいのかなというふうに思っております。例えば具体的にいうと、牧場公園課のほうに来場者数の整理するときに、1 日に 5 回ほど駐車場を見て来場者を確認しているんですけども、駐車場に 1 台カメラを置いとくと、どのくらいの駐車があって、そのナンバーを見てどこからの人だとか、どのくらいの世代の方がいるっていうのは整

理できますので、そういったことも進められたらいいのかなというふうに思っています。

こういった活用について、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） A Iで映画を作る時代、それから、一般質問もA Iで作る時代、回答もA Iがする時代、こんな時代が目の前に来ているようなそんな感じがします。A Iの利活用、行政も的確にやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 先ほどまでの提案とちょっと趣向が変わるんですけども、情報発信といったらSNSだとかそういったものだったんですけども、A I時代においては、情報を蓄積しておく、しっかりとA Iが分かりやすい形で蓄積しておくということが非常に大事になってまいります。世界からもアクセスがあるような情報、但馬牛であったり、昆虫化石であったり、そういったものに関してはCSV、エクセルみたいな感じですね、で情報をストックしておく、A Iが読み込んで勝手に、アメリカの人がこの和牛の情報を調べたときに、うちの町の情報を参照して世界の人に伝わるというふうなことでなっておりますので、整備をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新聞やラジオやいろんな情報源があります。スマホでゲームをやる、それからスマホで本を読む、スマホで漫画を見る。漫画だけでも全て、いろんな、例えば漫画による農業、米作りの仕方、こういうのも全てA Iといいますか、スマホ、コンピューター、パソコンで検索できる、全ての情報はそういうスマホ1つあれば入手できる、それから映画もつくれる、デザイナーにもなれる、設計もできる、そういう時代が来ました。そういう時代で、我々は、行政はどうそういったものを利用して、より効率的そして町民目線で仕事ができるか、そういったことをきっちりと勉強してやっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって、岡坂遼太君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。13時35分から。

午後1時22分休憩

午後1時33分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、7番、澤田俊之君の質問を許可いたします。

7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 7番、澤田俊之でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は、山陰近畿自動車道、浜坂－鳥取間の全面開通を控えてという

ことでございます。この全面開通が行われると、新温泉町にとっては非常に社会環境が変わってくるというふうな、私は認識を持っています。町長も多分同じような認識だと思っております。

それが11年度ということで、もう目の前に来ているという状況の中で、町長、最近、いろいろな会合で、浜坂－鳥取間の全面開通は新温泉町にとって新しいまちづくりに役立つ旨の発言をなされておられます。このことから、次のことをお聞きします。

まず1つ目、新しいまちづくりとはどのようなものでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年の春、岩美道路が開通しました。非常に難工事、大工事の岩美道路が開通することで、現在この役場から岩美町役場まで12分、大きく短縮されました。かつては、僕が高校時代は、海岸線を通して鳥取に行くということは極めてまれでありました。浜坂の方は、蒲生峠、蒲生トンネルを通して鳥取に行くというそういう流れが大半でありました。

浜坂道路Ⅱ期工事はどんどん進んでいるというそういう背景の中、鳥取に流れる方、1日仕事で勤務される方、前回の令和2年度の国勢調査では約600名の方が鳥取県に勤務されています。それから、一方で、鳥取県から新温泉に仕事で入る方が290人ぐらい、データで出ております。こういった流れはどう変わるのか、実は距離と同時に時間軸も大きく短縮されます。この浜坂道路Ⅱ期ができることで、さらに鳥取が近くなるという、そういう流れがあります。一方で、鳥取、香住、そういった流れがさらに加速されます。新温泉、鳥取砂丘、鳥取県と豊岡、ちょうど中間地点であります。この中間地点というのをどう生かしていくか、それが大きなまちづくりの課題だと考えております。

そういった意味で、令和11年度、浜坂道路Ⅱ期工事が完成予定なんですけど、これをプラス発想として、多くの方々が移住定住、町に観光に来町していただける、そういうきっかけづくりをしたいという状況であります。新しいまちづくりというのは既存の町をどう生かしていくか、そういう視点が大事だということで、現在、インターチェンジ、居組インター、これを1つの新温泉の西の入り口として、居組にあるサンビーチ、海水浴場、キャンプ場、こういったものを生かしていく。さらには、海業、現在進めております海業による居組漁港、建屋跡地の利活用、そういったものをまず力を入れて、居組で下りていただく、そして次に諸寄、回船問屋道盛邸を生かした地域づくり、これを居組、諸寄、そしてこの浜坂に入ってきていただく、そういうまちづくりをしていきたい、1つのルートをつくることで、新たなまちづくり、この浜坂道路Ⅱ期工事を1つの新たなまちづくりのスタートとしたい、そういう思いであります。

高速道路できると、ストロー現象ということでどんどんどんどん人が吸い上げられる、そういうのが本来、従来の日本国中、そういう状況があります。そういうことも頭にあるわけなんですけど、そうならないような地域づくり、居組、諸寄、浜坂、こういった流れ

をつくっていききたいと同時に、東の入り口は久斗谷のインターもあります。そして、道の駅がある浜坂インター、こういったものを総合的に生かしていきたいと、両方の、東の2つの入り口、西の居組のインター、入り口、こういったものを十分に生かしたまちづくりをやっていききたいということで、新たなまちづくりにつなげていきたいという思いであります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 観光面からのお話。では、町民目線ではどのようなまちづくりを行っていかれるおつもりでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民目線という一くくりの大ざっぱな言い方はちょっと難しいんですけど、例えば観光面、来町が増えることによる観光面のメリット大変大きいと思っております。観光で生活をされている方々もたくさんいらっしゃいます。それから、漁業関係の売上アップにも大きく寄与するということが言えます。現在でも浜坂の観光地、渡辺水産さんをはじめとしたエリアには観光バスがかなり増えてまいりました。地域全体のアクセスの向上によって大きく地域の活性化が図れる、そう思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） それでは、今のお答えの中で、新年度予算にどのように反映をされているかお伺いいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば、居組においては、海の駅、現在、居組区が指定管理というか、お願いしております海の家、これの新たな新築、それから海業による漁業地域との関係プレーによる話合いのまだ方向性はきちりと出ておりませんが、海業の推進、さらには、先ほども言いました回船問屋道盛邸の歴史遺産、それから観光遺産、それから地域の拠点としての利活用、こういったものを推進を図っていききたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 新年度に向かっていろんな施策を行われるということでありますが、浜坂―鳥取間の全面開通は、私は新温泉町にとって大きなメリット、デメリットがあると考えてます。町長は、大きなメリット、デメリット、その辺はどのように考えられておられるかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほどもお話しした、やはり観光面、それからいろんな面で情報発信をしてもアクセスがよくなります。いろんな方々の本町への来町が増える、観光客が増える、そのように思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） そのような中で、この町が行う一番重要なことは、町民

の町外流出の防止だというふうに私は考えております。このための対策について、私は下のほうに4つ上げさせていただいています。

ただその前に、この全面開通については、人の動きが広範囲になる、つまり、町長も言われたように、こちらに入ってくる人それから外に出る人という、すごい人の出入りの激しい町になるんじゃないかなというふうに思っているんですね。そういう状況の中で、この町のしっかりした子育ての中核である認定こども園の政策について、改めて町長と教育長のお考えをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 認定こども園の改築問題は、私は町長になって8年間ストップしたままであります。多くの方々が、この問題については、どうしてどうして、それから町外の方々にとっても、新温泉はなかなか物が決まらんなど、私が悪いのか、決めていただけない議会が悪いのか、そういうことも言われております。

ぜひ、町はやはり一つになって方向性を打ち出すということが大事だと思っております。本当にこのままでは新温泉に人口増、移住定住、こういう大きな課題に対して、この8年間ストップしておるこういう状態をやはり一刻も早く解消しないと移住定住もままならないかな、そう思っております。ぜひ、澤田議員、御協力をお願いしたいと思っております。これ以上、事業の遅れることは本当に町にとっては大きなマイナス、もう限界が来てるのではないかと、そう思っております。ぜひ澤田議員だけでも賛成してほしいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 認定園に関わる当事者である保護者、それから子育て世代の皆さんが安心して生活できるような、そういう要素が一番町外流出につながらない施策だというふうに思っております。

私、教育関係者で但馬中に結構知り合いがおるんですけども、外から言われることには、いや、こういう状況の中、決して安心して新温泉町に住めないなというような話まで聞かされたような状況でもあります。安心して子供たちが預けられ、それには教育の質という、保育の質というソフト面と、それから、建物であるハード面と2面あると思います。外に魅力発信するためにもハード面を今お願いしているわけですけども、そこでも動きが出てくれば、それは1つの魅力発信というふうな形にもなるのかなというふうにも思っております。

現在立ち止まっております大庭認定園の耐震性の不足の園舎、それから浜坂認定こども園の老朽化、こういうものに対応していくような、そういう政策を取っていかねば、子育て世代にとっては不安材料ばかり残り、そして町外流出のきっかけとなりかねないというふうな不安も考えております。ぜひ子供たちが安心して、そして、命、それを守っていただけるようなそういう仕組み、そして、その動きをぜひつくっていただきたいというふうに思いますし、自分も努力しなければならないというふうに考え

ております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 今、町長と教育長の御答弁をいただきました。少し違った面から質問をさせていただきます。

まず、この件に関してでありますけども、過去の流れ、8 年間ということで町長は言われてます。それで、教育長は昨年 9 月から就任ということでございます。いろんな流れがあります。ありますが、一番大事な、基本的なことをお忘れではないかなと思います。町長は議員もなされてました。それで教育長は教育者であります。議会制民主主義、この大原則、議会の役割、これについてどう考えられておられるかお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 二元代表制ということで私も町民に選ばれております。そういう立場で発言をいたしております。今度の選挙においても、大変厳しい選挙でありましたけど結果的に選ばれたという、そういう状況もあります。ここは、そういう状況、議員のスタンスも、それぞれ上位から最下位の方までいろんな状況があると思います。票の数を見ましても、町民の思いが票に表れているかなと思っております。

そういった今回の選挙結果を見ても、やはりどうあるべきか、そこはやっぱり十分に考えて行動、何ていいますか、勘案して事業につなげていく、そういう必要があるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 議員の皆さんは町民の代表でもありまして、この議会政治であれば議会を一番最重要視しなければならないと思っております。私のほうも方針は出します、それから町長部局のほうも財政面の方向を立てていただきます。でも、最終決定は議員の皆さんの議決によるものだというふうにして、議会のほうを尊重したいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 町長、非常に、議員に対して票の数のお話をこの議場でされるということは、私は適切ではないと思います。ちょっとそこは取り消していただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結果が票で左右されるということでもあります。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 町長のお考え、よく分かりました。

ただ、裏を返せば、議会の多数決、これは民主主義の大原則なんですよ。今、町長が言われた、選挙に選ばれました、数をいただきました、じゃあ、議会の表決、これも同じことが言われるんですけども、その点に関してはどういうふうを考えておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まさに二代表制の結果であるという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） この議論を進めてもあれなんで、元に返ささせていただき
ますけども、民主主義の原則、その中で議決を受けられた。そして、それを、では過去
に何回か修正案等が出されてます。そのときの反省とか対応、何かなされたんですか。
お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その都度対案を出して、例えば、すこやか広場の仮設計画、そ
れから、現在地で、浜坂認定こども園の東側の提案、その都度対案といいますか提案を
出していただいておりますが、いずれも当時はやっぱりお金のことが大きかったように
思うんですけど、そういうことで、提案が否決されたというそういう状況がありました。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 改めてお聞きします。修正案等が出された後、可決され
た後、担当課または町長部局で、それに対する対応に対して検討はなされておられるん
でしょうか。改めてお聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いつの修正案のことを言われてますか。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 直近で言えば、今回の修正案です。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員、本当に担当された職員、課長、教育長、執行部、予算の
関係、本当に知恵を出して、今後の対応策考えて今日に至っております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 今日に至る。当初案から変わっておられませんよね。そ
れから、町長、8 年間、教育長、1 点だけお願いしておきます。この事業、耐震と教育
長言われてます。これ、耐震改修なんですよね。非常にその言葉の重みというところは
気をつけていただきたいと思います。私は、これは耐震だけではなくて、メインは全面
改修だというふうに理解してます。耐震を過去の流れの中から、耐震案というのは、単
独の耐震案は出てきておりません。あくまで、当初から全面改修、そういう話で来てお
ります。そういう中の流れです。

ですから、今回、町長のほうにお伺いします。この案出たのが、令和 5 年の 8 月の南
小学校区の町政報告会だったように私は記憶しております。その中で保護者の方が、浜
坂ばかりという話の中で、大庭はどうするんだという話があったときに、町長が当初、
耐震改修、それから最低限な施設改修で向かいますというお話でこの話はスタートされ
てます。

そして、今、時代が進んでおります。この当初計画案、大庭認定こども園の出生数 10 名をキープできるという御説明のスタートですよね。その中で、今、出生数どれだけおられますか。30 名を切ろうとしていますよね。それで、結婚数、一昨年が多分 18 組程度、昨年在 10 組程度、時代は流れてるんですよ。そして、私がここであえて、浜坂－鳥取間の全面開通の中にこれを入れたのは、悪いですけども、30 分で鳥取に出るんです。そうすると、今でも鳥取に働きに行く方、それから幼児教育の方針がそちらがいいという保護者さん鳥取に出されてるんですね。そういう状況の中で、同じことを 5 年変わってないんですよ。当然修正すべきところは修正しないと、それが教育を理想に掲げる教育委員会の役目だと私は思ってます。

ですから、この認定こども園の政策、これが私は見えないんです。そして、このお話、町長は言われました、8 年前から出てると。多分、私は前回、当選した頃から長期計画の作成ということは提案しております。1 つも回答がありません。町長、そのことについて、いかがお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 長期計画というのは、保育園の長期計画を言っとるんですか。それとも、学校再編の長期計画のことですか。

町の総合計画に町の方向性全体像はうたってあります。ただし保育園については、当初からそれぞれ地域に残しておくという、教育委員会、当時の西村教育長の話でもあったとおりであります。そういう方向でずっと進んできた。そうこう論議をしているうちに人口が減ってきて、子供が減ってきて、今度は統合というそういう話が強くなっているというのが現状であります。

少なくなれば統合は仕方のない面はあるとは思いますが。ただし、そういう情報、今度在り方検討委員会はあるわけですから、そういったものの結論を十分に生かしながら、今後の保育園の在り方については、保育園というか学校やこども園の在り方については、十分そういう意見を踏まえた上で地域と分断を起こさないように、速やかな方向性を打ち出していく、そういうやり方が必要だと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7 番、澤田俊之君。

○議員（7 番 澤田 俊之君） 町長、いろんなところで、このこども園のお話は前向きな話をしましょうということで議員のほうに問いかけをされておられますけども、同じ言葉を町長にお返しします。この、本当に新温泉町の置かれている立場、若い方の流出どんどんどんどん増えてるんですよ。そして、この後にもお話ししますけども、小学校、中学校の教育環境、これにもつながってくるんですけども、一番ベースの子供たち、生まれた子供たち、その子供たちをこの町にどうやって住んでもらうか、その基本がこども園だと常々言っております。でも、社会情勢とか、そういう抽象論でしか町長はお答えしておられません。

ですから、地域とともにというこのお言葉は、ずっと私が議員になってからお聞きし

ております。それから前任の教育長、それから今の教育長、就任時に前任の教育長の路線を引き継ぐと、それから6年をめどにというところまで明言されておられます。でも、最終的に、私から見れば、これは町長の意向に沿った流れでしか見えないんですよね。それはそうでしょう。5年に作成されたのはどなたですか。教育長は替わられてます。担当課長も替わられてます。残っとられるのは町長です。その辺で、私が言いたいのは、時代にマッチして、この町に住んでもらうためにいいこども園をつくりましょうという話を一生懸命させていただいてるんです。そこの平行線が、1つが統合問題だというふうに思ってます。また後から議論しますんで、その辺についてはどういうふうにお考えか、現状に合わすべきではないかということをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 統合論よしというのは議員の考えだと思うんですけど、旧温泉町ではいち早く園を統合しました。それによってどういう現象が起こったか、いち早く減った園、それから、当時幼稚園ですけどゆめっこに統合、それから小学校、中学校もなくなった地域、これは最も人口減少地域と現在なっています。

統合の、やっぱり過去から学ぶというのが大事だと思うんです。統合は失敗なんです。地域がどんどん寂れていった、それが旧温泉エリアの起こった、園の統合、小学校の統合、中学校の統合、こういう流れがある。やっぱりそういう過去の事例を生かして、勝手に僕が統合反対って言ってないんですよ。そういう事例がある、そういうことをぜひ考えてほしいなと思っております。

それから、今度の選挙、4人出られたんですけど、統合について、僕は統合より地域にこども園は置くべきだ、そういうスタンスで今度の選挙を行いました。そして、この席に立たせていただいております。僕以外の方は、統合、統合と言われていました。そういう選挙の結果もやはりきっちりと踏まえる必要があると。

ぜひ過去の事例、そして地域の声、今回の反対が多いかって、1票差で流れたんですけど、これにしても、地域の声、皆さん、やっぱり地域の声を生かすという視点がもっともっとあっていいと思っております。

浜坂認定こども園の現在地周辺に固執した理由は、浜坂地域の方が、区長さんをはじめ、現在地を要望しているという、そういうことを背景に、私は現在地ということをやっているとってきました。現在地でなくてもいいよと言えば、私はそういう地域の方々の意向に沿って、動いていくべきだという、そう思っております。だから、統合についても、今の方々が統合でいいんだと言えば、私は統合でいいと思っております。ただ、現状において、統合賛成ということが多いんですけど、一方で、統合する場所が問題なんですね。浜坂の地域、今回の選挙でもあって、思ったの、浜坂地域の方々、ほとんど統合いいよと。だけど、今の現在地周辺から例えば大庭地区のほうに持っていくんだったら反対だよという、そういう声をたくさん聞きました。

そういうことを背景にして、私は自分なりの活動をさせていただくとするというのが現

状であります。ぜひそこは御理解をしてほしいなと思っております。何も勝手に、自分勝手な動きをしているわけではありません。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 町長のお考えは分かりました。

ただ、町長、この町のトップです。所信演説でもありましたけども、中長期的な視野に立つと明言されておられます。その辺を含めながら、しっかりと考えをまとめられて、前向きな考え方をしていただきたいなというふうに考えます。

次に、小学校、中学校の教育環境、これも非常にこの町にとっては、私は大事な話だと思います。統合云々ではありません。この浜坂－鳥取間、子育て世代にとっては、教育環境が非常によくあるんですよ。選択肢が非常に多くなるんです。そういう中で、じゃあ、この町の教育をどうしていくんだ。同僚議員の一般質問もありました。特別な教育をやったらどうか。多分、私と一緒にだと思います。非常に危機感をお持ちだと思ってるんです。だから、そういうお話が出てると思うんですね。ですから、これも押さえとかないと、本当に出ていってしまうという言葉になってしまうんじゃないかと、非常に危惧してます。

このもう一つの背景、鳥取の私立高校、これが中高一貫、そして高校の無償化。じゃあ、保護者の皆さん、児童・生徒の皆さん、何を考えて学校を選んでいくんですかね。

町長は言われました。昔は借金をしてでも大学に行かせてた時代があるんだよ。今の親御さんも、私は一緒にだと思います、子供のために。そういうふうな環境の中で、町長は、小学校、中学校の教育環境の将来性についてどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育環境、大きい学校のメリット、デメリット、小さい学校のメリット、デメリット、これ、御承知だと思うんです。どれを選択するかは、何ていいますか、行政が決めてやるんじゃないしに、やはり行政は一定の考えを持ちつつ、地域と常に、情報、対話をしながら、いや、一本化がいいよって言ったら、一本化。いやいや、そうじゃないよという意見があれば、そういったところを十分に現状、情報交換しながら、町の方向性を考えていっていけばいいと思っております。一概に大規模がいいとか、それは言えないと、割り切ることはできないという具合に考えております。ぜひ多面性、多様性、そういった面でも、教育環境の多様性があるべきと思っております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 非常に多様性は重要だと思います。

ただ、環境整備、学校の特色ある学校づくり、これをしないことには、まず、同じ選択をされる学校に選ばれるかどうか、そこの大きな大きな問題点がこの町ではあるんじゃないかというふうに考えてますけども、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 学校の特色は、議員が言われる、統一すれば特色が出るという、

そういうもんじゃないと。やはり選択肢がある、多様性がある、いろんな、顔が違うように、個性があるという、そういうまちづくりをしたほうが、私はいいと思うんです。

それと、大規模校1校よりは、やはり小さいのがたくさんあったほうが町は強い、そう思っております。例えば小売、商売でいえば、大規模店舗が出ると、そこに集中します。小さな店がどんどん淘汰されます。新温泉みたいな高齢化、少子化、そういう人口減少地域においては、最終的には量販店、大規模店も撤退する。これは全国的に今、大きな量販店は全国から撤退、人口減少エリアからは撤退してます。最終的にはそんなことになるということで、町が強い弱いというのは、やっぱり多様性、たくさんのいろんな形の店があるとか、いろんな人材がいるとか、そういうのが本来の強い町であると思っております。

そういう巨大店舗1か所というよりは、たくさんのお店があったほうがいい。私は、こども園についてはそういう考えを基本的に持っております。ぜひ、子供たちは、ちっちゃいときは地域でやっぱり大きくなる。通園バスで通うというよりは、やっぱり歩いて行けるような、そういう場所にこども園は置いてあげて、おじいちゃん、おばあちゃんがいろんなイベント、地域ならではのイベントを楽しんでいただける、そういう流れが理想的だと考えております。効率一辺倒ではないと、人を育てるのは、そう思っておりますので、ぜひ澤田議員、賛成をお願いします。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 町長、4年前と同じ御説明です。

町長、本当にこの町が次の時代につながっていくかどうかの……。

○町長（西村 銀三君） つながっとる。

○議員（7番 澤田 俊之君） 町長のお考えはそうかも知れません。ただ、ここに、多分この前の修正案に賛成された方の議員さんは、すごい危機感を持ってるから、あえて大きな大きな流れを止めたんだと思います。あえて批判を受けてでも、この流れを止めないといけないという思いで、修正案に賛成されたと思います。ですから、町長、そのところは町のトップとして酌んでいただかないと、この問題は、町長言います、8年。ずっと町長はそういうふうに言われてきましたけども、また同じようなことをずっと言われることになる可能性のほうが私は高いと思っております。

この議論は先ほどしてますんで、ただ、教育長のほうにお伺いしたいと思います。本当に教育環境、子供さんをこの町で生んで、育てていくという大きな一貫性をつくるためには、こども園、それから小学校、中学校、その辺の基礎学力、きちっとしたものをつくり上げていかないと、本当に若い世代がみんな流出してしまいます。それでなくても、今でも流出してるのが現実だと私は思っております。その辺も踏まえて、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何か新温泉町がひっくり返るような大きな予算を使うわけでは

ないんです、この3億8,900万。いかにも何かごっつい予算を使うような言い方されるんですけど、リフレッシュの予算もあります。それから、道盛邸の予算もあります。実際の町の負担は3割なんです、1億ちょっと。つい先日山村広場のLED替えたんですけど、あれでも七、八千万しとるんです。この大庭認定こども園の改築問題、ぜひ澤田議員、賛成に回ってほしい。1億ぐらいなんです。そんな、さっき言われたようなとんでもない投資ではないんです。これ以上遅れさせないように、ぜひとも心を入れ替えて向かってほしいと。お願いします。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御質問いただきました、小・中学校の教育環境の面です。数的にいいますと、非常に数は減ってきておりまして、浜坂北小学校でも、大規模どころか、標準規模もない。もう小規模校というような状況であります。

先ほどから町長も申しておりますけども、やはり小規模校であっても、それから中規模校であっても、やっぱりメリット、デメリットというのは両方にもあります。例えば統合することによって、人数が増えることによって、今、文科省が言っておりますような、そういう対話的な学び、協働的な学びというのは可能になってきます。いろんな多様な面からの意見を合わせながら新しいものをつくり出していく、それが今の教育の流れでもあります。一方で、個別最適っていう形で、個々のそういう学習にも対応していく。その両面からの教育が今求められているというような状況でもあります。それを進めようと思えば、ある程度の人数が必要かなというふうな気はしております。

それから、また、逆に言いますと、今言っておられますように、地域がよりどころするような場所、そういう関わりについては薄まるというようなことも今度はデメリットであります。

両方のメリット、デメリットをこちらのほうから情報提供しながら、来年度から考えております望ましい教育の環境整備検討委員会の中で、どうあるべきがいいのかを検討する、それを加速化させていこうというところで、機能整備については考えております。

ただ、教育の今度は中身のほうなんですけども、ふるさとに誇りを持てるというような人物、これを多分、ふるさと教育っていうのは、どの自治体っていうか、どの地方におきましても、自分たちの町の生き残りをかけたような取組だというふうにも思っております。新温泉町におきましては、中高一貫教育校の中でも柱の一つにもしておりますけども、ふるさととのことの課題を調べたり、それについて討議し、そして、その解決策、またはこういうアクションが起こせるのではないかと、それを高校ではアクションにつなげていこうと。その前段階としまして、小学校も総合的な学習の時間の中で、ふるさとのことを探究、調べていくという学習はしております。その辺りをつなげながら、ふるさとを自分の言葉で語れるような、そういう人間を育てていくというなのも、一つの特徴かというふうにも思います。

また、今年、台湾のほうと浜坂高校のほうで修学旅行等で交流いたしております。逆

に、台湾から訪れた子供たちが、夢が丘中学校、浜坂高校で交流しております。その際には、コミュニケーションのツールとしては、やっぱり英語なんです。英語で子供たちのほうも、たどたどしくでもありましたけども、一生懸命話を伝えておりました。そういった取組ってというのはまだちょっと全国にも珍しいような取組でありまして、その辺りを売りにしていくといえますか、その辺りを深く詰めていくっていうのも、本町の教育の特色づくりではないかというふうにも思っております。

いずれにしても、今、近大附属の中学校、それから鳥取附属の中学校というような形で、今でも外に出て行ける窓口はありますけども、今のところさほど多くなく、もう1人か2人というような状況が続いております。ただ、議員の言われるような私立に関しましては、まだ、令和9年度からなので、どういう様子になるかということにつきましては、ちょっとまだ実態が分からないというような状況であります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 教育長、都会の状況を御存じですか。私立の小中高、大学一貫校、今何をされてるかっていったら、もう小学校、中学校から来てもらうように、一生懸命されてるんですね。進学率をまた見ておいてください、現状の都会の。それで、都会は通学1時間、当たり前の時代なんですよ、都会では。その辺の環境というのも非常に考えながらやらないと、なかなか小学校、中学校も特色ある学校づくりはできないんじゃないかなというふうに考えます。

次に、町長が財政面的なお話が出ております。そのほうに移らせていただきます。現状のライフラインの維持についてということであります。

まず、今年度予算の概略の話の中で、委託料が13.7%、それから負担金補助及び交付金20.2%、それから償還金利子及び割引料11.2%、それから扶助費、これは令和6年度から7年度、10%増、それから7年度から8年度、これは1.0%の増ですけども、非常に大きな金額が出ると、割合を占めてきてるというふうに考えます。そういう中で、いろんな企業会計への負担もなされてるというふうに思います。そういう中で、同僚議員の中のお話もありました。除雪とか道路管理、消雪装置、いろんな住民の生活、その辺のフォローといえますか、いろんなところに対する、以前のような手当ができてないような状況になってるというふうに考えますが、いかが考えられておられますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、2月8日、投票日においても、大雪でありました。いろんな対応策といえますか、除雪関係、いろんな業者の方々にも本当に御協力いただいて、投票日の足の確保、そういったものをしていただいております。住民対応、不十分ではないかという御意見なんですけど、そういうことがないように、極力目配り、気配りをして、対応させていただいておる、それが現状であります。決して、何ていいますか、見て見ぬふりをする、そういうことはないようにしております。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） そういう意味合いで発言させていただいたわけではございません。基本的に、要するに、従前の行政サービスから少しずつ低下してるんじゃないか。要するに、お金がない、それから物価上昇率、賃金上昇率、そういうもののトータルの中で、そういうことに対して配分がどんどんどんどん少なくなっている。総枠は変わらないけども、配分が少なくなっているんじゃないか、そういう現状認識はおありでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人件費が増えました。国の人事院勧告を受けて、どこの市町も一緒です。人件費が大幅に増えて、一方で、交付税はちょっとしか増えてないというか、その人件費分としては100%国から出していただいとるわけではないということで、市町の負担がどんどんどんどん増えているというのは、この1年間見て、そういう大変厳しい状況かなと思っております。だから、人件費比率だけはアップして、そういう分の厳しい面があるということであります。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 厳しいということであります。それは、各地区においても一緒ではないだろうかというふうに私は考えてるんですね。高齢化、なります。そうすると、働き手もおられません。そうすると、高齢化すれば年金世帯が増えてくる、プラス、世帯数が減ってくる。そういう中で、皆さんは地域の維持をしないといけない。それが今の現状だと思います。ですから、行政の関わりというものは、これから一段と大事であり、支出の出入りをしっかりと見極めていかなければいけない時代になってきます。特に限界集落の方のお話を聞いたりしますと、いろんなところのほかの地域もです。じゃあ、公民館、管理します。行政は、コミュニティーだということで、一生懸命推進されております。でも、公民館とか、そういうものの維持管理っていうのは、地区民が全て持っておられるんですね、基本的には。そういう中の話の中で、また、当局もその辺の対応も今後やっていかなければいけないような状況になるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 企画を中心に、集落支援員制度で人員の配置、それから、地域、これ、中村茂議員がかなりこれまでから御提案をいただいております。地域運営組織の立ち上げ、こういったものを通して、集落支援、地域の方々の支援策は行っており、まだ地域運営組織のない熊谷であるとか、そういう地区もあります。皆さんにぜひ御理解をさせていただいて、地域運営組織の立ち上げ、また、集落支援員の設置によるバックアップ体制、こういったものをこれまでもやってきておりますし、これからも力を入れてやっていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっておりますので、まとめてください。
7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 集落支援じゃなくて、地元の人たちが地域を維持するために一生懸命頑張ってもらえる、その現状をしっかりと把握して、今後、行政がそれに対してどういうふうな向き合い方ができるか検討していただくよう御提案させていただいておきます。

次に、中長期的な視野に立った財政支出ということで、町長は、予算説明のときに、厳しい財政状況を背景に公約の実行が厳しい状況にある。あまり色が出ていないというふうに述べられたというふうに記事に書いてあります。それで、今回、財政調整基金、非常に減っているような記事にもなっております。基本的に町長は、財政調整基金は幾ら当町が持っていればいいかというお考えか、お聞きします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、約20億ぐらいの財調はあります。8年度末には、10億を予定しております。財調を有効に活用したい、そういう思いであります。

僕、秘書もやっちゃったんで、金を生かすという、そういう視点は要ると思っております。財調は、時々資金不足の運用であるとか、そういう突発的な災害、そういう場合に使用されますが、本町は実はここ8年間でも10億以上増えております。今回、いろんな基金を入れても、現状では60億超あると。それから、地域振興基金も十数億円、それから、これ、用途がまた違うんですけど、和泉谷残土処分場、この基金も約13億ぐらいあったはずです。これ以外に、森林環境税を使った基金、もろもろを入れると、60億はあります。そういう現状もありますので、財調においては、町の活性化につながる、そういう視点で有効に活用していきたいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 若干の補足説明をさせていただきます。財政調整基金、幾らあればいいかということにつきましては、標準財政規模から見て何%あるかということがよく言われるところであります。他自治体におきましても、10%程度、あるいは20%程度というふうな目標を持てるところもございしますが、そういった額については本町はクリアをしているということでございます。

ただ、財政調整基金、多ければ多いほどいいということではなくて、やはり、今御指摘がありましたように、その町の課題やニーズに対応して、一定額そういった有効活用ということも求められるところでございますので、そういった観点で、財政調整基金、あるいはほかの財政の指標につきましても、チェックをしながら財政運営をしてるところでございます。

○議長（池田 宜広君） 7番、澤田俊之君。

○議員（7番 澤田 俊之君） 私は、使ってはいけないというお話はさせていただいておりません。ただ、基本的に非常に厳しい状況じゃないかなと。なぜなら、今後、リフレッシュ、それから居組、諸寄、いろんな大きな事業があります。その中で取崩しをどんどんどんどんしていったら、本当にこの町がやっていけるのか。ですから、中長期的な

計画を立てた財政運営が必要ではないかということで、今回の御質問をさせていただいてます。ですから、全てのことに関して、町の将来展望、長期的な視野に立った計画を立てて、町行政を進むべきではないかということを提案して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の財政の健全化、それは、本町にも財政のきっちりしたプロがいっぱいいます。そういう観点で議員の御指摘、きっちりと受け止めて、的確な財政運営を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） これをもって澤田俊之君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。次は 14 時 50 分から。

午後 2 時 40 分休憩

午後 2 時 49 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、12 番、谷口功君の質問を許可いたします。

12 番、谷口功君。

○議員（12 番 谷口 功君） 通告に従って質問をいたします。

最初に、総選挙の結果について町長の所見を伺いたいと思います。衆議院選挙を受けた第 221 特別国会が 18 日に招集されました。衆議院で自民党だけで 3 分の 2 を超え、連立与党の日本維新の会を加えると、4 分の 3 を占めるといふ、戦後かつてなかった多数与党が出現をいたしました。数の力を背景に、高市首相は国論を二分する政策に挑戦すると述べ、軍事、いわゆる防衛予算、あるいは武器移転輸出の規制緩和、非核三原則の見直し、憲法改正の発議など、力づくで進められるなら、それは国民、あるいは町民の福祉が大きく損なわれ、大きな負担となることは明らかではないでしょうか。このようなことについて町長はどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 正月明け、突然の衆議院解散という、そういう状況がありました。一方で、この真冬であります。高齢者を中心に、障がい者にしても、大変雪のある中、投票状況はよくない。なおかつ、あまりにも唐突な解散でありました。就任して間もない、実績もこれからという、実績評価もできない。ただ、人気投票になったような、そういう選挙でありました。従来になく、女性総理大臣という、そういうこれまでにない状況があったのかなと思っております。

一方で、議員御指摘の国論を二分するというふうな、そういうことをおっしゃっているようですが、国論を二分、そういう分断の流れをつくってほしくないというのが大きな気持ちであります。やはりこれまでの平和憲法を守ること、日本が戦争に巻き

込まれない、そういうふうな状況もあります。自衛隊で一定の抑止力は持っているわけですが、アメリカからはどんどん兵器を買おうという、そういうことも聞いております。ぜひ、絶対戦争だけはしてはならないという、そういうスタンスで、そういう方向で、不幸な戦争に巻き込まれないような、そういう国の方向性を打ち出していきたいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 町長の気持ちとはほぼ同一の感想を私も持っています。何としてもこの平和憲法は守り通さなければならないというふうに思います。

そういうことを進めようと思えば、やはり主権者教育っていうのが本当に大事だというふうに思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本国憲法3大特徴、主権在民、基本的人権の尊重、平和主義、この3つの主義があります。子供たちの教育も、やはり平和教育を基本に、国の方向性を導くような政治の在り方を十分考えてほしいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 4分の3の巨大な与党を成立させてしまった、この結果というのは、国民、有権者の投票行動においてなされた結果だということですから、先ほど町長は、人気投票のような選挙になってしまったと。実質的な高市政権の具体的な議論なり、行動なりがあまり知らされないままの、いきなりの解散総選挙でしたから、おっしゃるとおりのことがあったわけですが、しかし、その選択が、人気投票ということが事実であったとしても、その投票をしたのは国民一人一人、有権者一人一人だということですから、やはり何をもって政党を選ぶのか、あるいは国会議員を選ぶのか、その大きな要素を持つのが、やはり主権者としての自覚的な行動だというふうに思うわけです。ですから、それは、学校教育であったり、社会教育の場で十分になされているかどうかという点検も含めて、私は本当に力を入れていただきたい分野だと。それは、もちろん国政の場においてもですが、地方行政においても、しっかりその点は踏まえた実践が求められていると思っておりますが、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろん教育も重要ですし、最近では、SNSを使ったフェイクニュース、デマもあたかも本当のように流されているという、そういう状況もあります。デマが本当になるという、そういうことはあってはならんわけですけど、兵庫県の知事選挙においても、そういうふうなデマが拡散され、自殺される方も出た、こんなこともありました。SNSの脅威といいますか、今回の選挙におけるSNSの効果といいますか、そういうものも背景にあったのではないかと思います。ファクトチェックというか、真実をチェックする事業者の在り方も、国がかなりファクトチェックについては対応を検討しとるようではありますが、表現の自由、そういうものが大きく壁にな

ってるような面も聞いております。

いろんな情報が交錯する中、本当の情報が分からなくなっているという、そういうこともありますので、本当に何を信じていいのか、新聞、テレビの視聴率といいますか、そういったものもかなり信頼できるのかどうかという点においても、かなり判断が変わってきておるようであります。そういった意味では、一人一人の考え方を本当にしっかりした考え方を持つためにどうしたらいいのか、非常に難しい時代かなと思っております。議員に対する回答というのは、なかなか難しいです。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 教育長、主権者教育について所見があれば伺いたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今、中学校のほうで主権者のために模擬選挙という形で、選挙のやり方、それから、そのときにどういう心持ちで挑むのかというふうなことで、社会科の学習教材として取り上げております。そういった辺りから、国政にも興味持たせたりだとかいうふうなことにつながっていくように思いますので、今のところは夢が丘中学校なんですけど、それを浜坂中学校にも広げていくような形で主権者教育のほうを進めていきたいというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 町長のお答えの中に、武器を爆買いするというような意味合いの、兵器をたくさん買うというような答弁がありました。そういうことをやればやるほど、あるいは、いわゆる軍事予算を一気に9兆円に、これまでGDPの1%であったものを3年前倒しをして、2%にすると。その壁さえも超えて、9兆円にすると。トランプ大統領は、3.5%にせよということを言っています。自民党の総務会長などがそういうものをどんどん進めると。そして、与野党を超えて、イスラエルの武器を購入するというようなことで、視察団を組んで、ガザを攻撃しているイスラエルに昨年視察に行ってるわけですね。

そういうことをやればやるほど、国民の暮らしに跳ね返ってくると。特に狙われているのが社会保障費であり、医療費。例えばOTC類似薬の大幅な拡大をすると。つまり、薬局で買いなさいと。病院でこれまで例えば3割負担であるとか、1割負担であるとかというような、診療報酬と合わせて個人の受診者の負担が課されているわけですが、薬品も同じようにそういう保険適用されているがために、個人の負担が抑えられてきたと。こういう部分、保険から外していくというようなことを急速に広げるということも進んでいこうとしていると。来年度から診療報酬を本体部分で3.ゼロ何%でしたかね、3%程度引き上げるというふうなことになれば、また国民負担が増えていくと。特に、国民健康保険の皆さんの負担が大幅に引き上がっていくと。そういうことに跳ね返ってくると。単に平和が脅かされるということにとどまらない大きな負担が増えていくというこ

とになるわけですが、そういうことについては、町長、どうお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の負担を極力抑えたいということで、新温泉は介護保険料を県下でも安いほうから6番目、それから、国保料は県下一安く、そういうことで取り組んでおります。

一方で、物価高対策は給料をアップしても追いつかないという、そういう現状もあります。小さい我が町のできることは本当に少ないなという、そういう思いであります。極力、国のそういう大きな流れもあるんですけど、町民の皆さん、年金生活者が約4,000人いらっしゃいますので、平均が大体10万ちょっとです。多い人はあるんですけど、本当に少ない人は7万とか、5万とか、そういう方もいらっしゃいますので、本当に我が町の所得環境は大変厳しいなと思っております。できるだけ町民の皆さんが負担が少なくなるように頑張りたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） もう一つ大きな問題が、これまで日本は武器を生産したり、あるいはそれを海外に売っていくというようなことは、原則禁止をされておりました。こういうものを、つまり経済成長最優先というもう一つのテーマを高市首相は掲げていて、武器を売ってお金もうけをするというところまで推進するということに踏み込んでいます。防衛産業からたくさんの献金を受け取っているという事実も明らかになっています。これでは、日本がどういう国になっていくのかということがもう本当に目前に大きな変更が迫られる。町長は憲法は改正してはならないと、戦争をしてはならない、平和を守らなければならないとお答えいただいたんですが、真正面から、真っ向からそれに反する行動を多数を背景にして進めようとしています、その点はどうお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日も、中国が武器を作っている日本のメーカーに対してレアアースなどを一切出さないという、そういうニュースがありました。国内約20社ぐらいの会社にレアアース出さんということで、武器製造にストップをかけようという、そういう流れではないかと思っております。武器輸出三原則を破ってまで、人を殺傷する武器を作り、輸出するということは、やってはならんと。本当に人道主義に、日本の憲法にそぐわないと思っております。やってはならんということを言っておきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 自民党は、憲法精神にのっとり、平和国家としての立場から国際紛争の助長を回避するため、武器輸出を事実上全面禁止する原則を提起していたと。1976年、当時の宮澤喜一外務大臣が、我が国は兵器の輸出をして金を稼ぐほど落ちぶれてはいないという国会答弁をしているんです。ところが、今の自民党の行

動は、どこまで落ちぶれさせるのかと、日本を、という行動をもう既に起こしているということです。

昨日、おとといですか、代表質問の中で、高市首相がまた金にまつわる追及をされていると。お隣の石破首相のときに、新人議員に対して10万円ですか、政党支部から配って、よくないという反省の弁を石破首相が述べられておりましたが、高市首相は平然と違法ではないと開き直っておられますよね。およそ1,000万円近い金、新人議員三百数十人にギフトのカタログを送るというような行動をされたというニュースが報道されておりますが、どこまで落ちていくのかという状況ですから、こういうことに国民が巻き込まれたり、大きな負担を背負わされたりということがないように、やっぱり動き、行動が必要になってくるのではないかと思います。ぜひ町長も、地方自治体の長として、機会があればどんどんこういう面について発言をしていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近の自民党、高市さんに物申す人が誰もいないというふうな、そういうニュースも聞いております。かつての自民党はいろんな考え方があって、右から左まで、本当にいろんな主張をされていきました。そういう意味では、選挙で一方的に大勝利を収めたというふうなことを背景に何でもありということがないように、十分配慮をして、偏った政治にならないようにしてほしいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 次の質問に入ります。生活保護制度について伺います。

このテーマはなぜかといいますと、去年も物価高騰対策を緊急にという質問をしました。こういう時期に一番大きな負担を背負わされるのが一番低所得層であったり、あるいは生活保護を受けている、あるいは社会保障で支えられているという人たちにそのしわ寄せが一番寄っていくと。

私は、何人かの課長さん方に、昭和25年、戦争直後に初めて社会保障制度審議会がつくられて、その最初の審議会長が大内兵衛という、東大の先生だったのかな、もう名誉教授までされて、亡くなられているわけですが、この社会保障制度審議会の政府に対する勧告書がまとめられています。その中で、昭和25年ですから戦後まだ5年しかたっていないという、つまり日本全土が空襲を受けて、焼け野原にされて、本当にどうして日本国民が命を維持し、再建に立ち上がっていくかという、まだ初期の段階、その直後に朝鮮戦争で大きく経済が成長していくという歴史的経過があるわけですが、そのときに、この社会保障制度審議会が答申を出した中身が、憲法第25条に基づいて一定の行政が行う制度、仕組みをつくっていくべきだということを明記をされた勧告が出されているんです。その原点から考えて、その当時にいわゆる生活保護制度がつくられて、今日もそれを維持しているわけですが、この昭和25年当時に大内兵衛さんは、外国では揺り籠から墓場までという、北欧で進んでいる社会保障制度を捉えて、そういう国も

あるけれども、本当に財政的に厳しいこの日本において、どういう社会保障制度を確立していくかという提言をされているんです。

その当時の社会保障に対する、あるいは生活保護制度に対する考え方と今日では、大きく後退してしまっている。つまり、社会保障制度がつくられて実施されているのに、第二次安倍政権のときに、つまり、今の高市首相なり、片山財務大臣ですか、あの人たちがこの生活保護制度バッシングの先頭に立って、あるタレントの母親が生活保護を受けている。タレントをしておる家族がおりながら、何でそんな人に生活保護制度を適用するのかというふうな議論を展開して、そして、ついせんだっての最高裁判所で、生活保護の減額をしたということを裁判に訴えて、争って、原告が勝利をしたという裁判があったのは御存じでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その裁判は知りません。知り得ていないという状況です。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） それでは、担当課長で結構ですので、そもそも生活保護制度というのはどういうものであるかということをお答えいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、生活保護制度は、病気や高齢、失業など様々な理由で生活に困窮している方々に対し、国が健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、日本国憲法第25条の生存権に基づいた制度であります。どうしても生活が立ち行かなくなったとき、最低限の生活を送ることができるよう、必要な費用を給付したり、再び自分の力で生活できるよう就労支援を行う、そういった制度であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） そういことですね。ですから、憲法第25条に規定されている、文化的で最低限度の生活を保障するものだという規定がされているわけです。生活保護法の第1条から書かれております。

2013年から15年に、生活保護基準の引下げを行いました。最高裁は国の措置を違法として判断を示し、減額政策、それから社会保障削減を断罪をしたということが言われております。敗訴した政府が、厚生労働省は反省を言いながら原告に対する直接謝罪を拒み、被害の全額補償にも背を向ける不当極まりない態度を今日も取っています。そもそも先ほど町長がお答えになった基準から見て、生活保護費を引き下げる、つまり物価が下がったから生活保護費を下げるんだというのが政府の大きな言い分だったんですね。それが間違いだと断罪をされた。つまり、最低限度の文化的な生活の保障に足りないという判断を国が行っています。

ところが、今、窓口ではどういうことがなされているか。生活保護の実際の給付数を減らすための努力がされているんですね、担当のところで。直接町の職員の皆さんがやっているということではないんですよ。ケースワーカー、つまり県の福祉事務所がやって

いるわけですが、できるだけ生活保護の申請書を出さない。そして、若い人であれば働きなさいと、家族の支援を受けなさいというふうなことで、生活保護の申請さえもさせないという行動が全国的に行われています。しかし、これは明らかに憲法第25条に反する行為であります。今日、本当に文化的で最低限度の生活がどのようなものかという基準が極めて不明確なんですね、つまり規定されていない。ですから、窓口で、つまり自民党が圧力をかけて、そして、最低限度の保障をどんどんどんどん切り下げていくということを行っている。

ところが、それが何に跳ね返るか。例えば就学援助、生活保護費の何％であるかということが基準にされる。例えば物価高対策を取ってくださいというときに、結局その最低賃金が幾らであるか、そういうものの推移、そして物価高騰の推移、そういうものを差し引いて、例えば年金額でも、結局、今、年金が上がらない状況というのが、それどころか引き下げられている。最低賃金も全国一律でないがために、大きな格差が広がっていると。だから、鳥取に住んで、兵庫県で働きたいという鳥取の人は結構ありますよね。そういうことが全国各地でいろいろ起こってくる。つまり生活保護費を基準にして様々な分野の最低基準を定めていくということがなされていますから、生活保護世帯だけが被害を受けるではなくて、国民全体に波及する基本的な問題になっているということです。ですから、本当に生活保護が権利として保障されているのかどうかということをしっかり見極めていただきたいと思います、見解を伺います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町にも、何十人か生活保護を受けている方がいらっしゃるって聞いてます。窓口は、役場を通して、最終的に新温泉町にある健康福祉事務所が担当をしております。こういった国の厚労省の現在の対応、最高裁で一応方向性、結論は出たわけですから、速やかに最高裁の決定に従ってほしいなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 先ほど少し条文を説明しようと思ったんですが、生活保護法の第1条は、国家責任の原理ということが規定されています。つまり、国が責任持つんですよということです。それから、第2条は、無差別平等の原理、貧困になったことの原因は問いませんよということが規定されてるんです。それから、第3条は、健康で文化的な最低限度の生活を保障する、最低生活の原理が規定をされています。第4条には、資産や能力、その他あらゆるものを活用し、それでも不足する場合に、不足部分を補いますよということが規定をされています。この4つを原則として、生活保護制度が実施をされております。

ところが、この規定をねじ曲げて、できるだけ生活保護を受けさせない、あるいは先ほど少しお話をした基準を切り下げていくということが繰り返されてきています。いまだに、ですから、例えば通院、あるいは仕事をしながらでも生活保護を受けることはできます。しかし、通勤のために車が必要になる、通院のために車が必要になるという場

合でも、なかなか車を保持することは認めないというようなこともいまだに起こっています。今では、クーラーなどは大分厳しい状況でありましたけれども、高齢者であったり、病気を持ってる人などは配慮をされるというようなことはありますが、本当に生活保護を受ける人が権利としてその制度を受け取ることができない、なおかつ住民に生活保護世帯の皆さんがどういう生活ぶりをしているか、そういうことをチェックさせるシステムまでつくろうとしています。ですから、本当に権利として生活保護を受け取ることが困難で、周りを見渡して、できるだけ生活保護だけは受けたくありませんという方が数多くいらっしゃいます。そういう実態は町長は御承知でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい状況については承知をいたしておりません。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 窓口では把握されてると思いますので、ぜひ一度聞いてみてください。ぜひ適切な制度の活用はされるように、町長も気を配っていただきたいと思います。

次に、クリーンパーク北但や町のごみ処理の在り方について伺いたいと思います。

せんだっての北但行政事務組合の議会で、クリーンパーク北但の今年度排ガスに関わる自主保証値を超える、あるいは超えるおそれがあった場合の一時的な焼却炉の停止が16回発生しているという報告がなされております。そして、大気汚染防止法に基づき、年2回義務づけられている排ガス測定において、自主保証値を超える硫黄酸化物が検出されたと報告をされています。水銀や硫黄酸化物の自主保証値を超える濃度の検出について私たちには報告がされておきませんので、この場で説明をいただきたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの現状を報告をいたします。

まず、水銀についてであります。水銀濃度については、令和7年11月19日に採取した2号炉の排ガスから自主保証値50マイクログラム／ノルマル立米という単位が検出されました。点検の結果、常時監視の連続分析計に問題はなく、また、運転管理方法等にも問題はありませんでした。施設内に水銀を発生する要素はないということ。一方で、水銀体温計など水銀を使用する製品が燃えるごみの中に混入していたことが原因と考えられております。なお、法規制に基づき実施した再測定でも、令和8年1月9日、問題がないことを再度測定の上、確認いたしました。今後とも継続して水銀使用製品を持ち込ませないよう、対策を取ります。

それから、次に、硫黄酸化物であります。令和7年12月2日に採取した1号炉の排ガスから、自主保証値28ppmを超える硫黄酸化物が検出されました。これについても、点検の結果、常時監視の連続分析計に問題はなく、また、運転管理方法等にも問題はありませんでした。原因として、硫黄分を多く含む廃棄物、例えば接着剤、それから塗料、こういったものが一時的に大量に焼却されたものと考えております。なお、自主

規制に基づいて実施した再測定でも、水銀同様、問題はありませんでした。この廃棄物の偏りをなくすため、攪拌を念入りに行ったり、中和剤である消石灰の吹き込むタイミングを少し早めたりして、対策を取っております。

今回の定期測定では基準値を超過いたしました。法の規定に基づいて3回の再測定を実施し、その平均値は基準値以下でありました。当施設においては、定期測定とは別に連続測定をしており、超過のおそれがある場合は、炉を緊急停止させ、適切に対応を行って、24時間安全運転を行っております。安心・安全を担保するための炉停止は施設運営側の負担増加、また、立ち下げ、立ち上げに係る灯油使用量の増加、処理効率低下など、様々な弊害もあります。各市町と協力し、水銀使用製品等の混入防止を徹底し、地域住民の方の理解をいただけるよう、施設運営を心がけてまいります。そのような現状であります。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） ごみ質の調査というのはされているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。

○町民安全課長（村尾 国治君） 常時ではありませんけども、抜き打ち的なところで、ふだんのほうの受付の段階でしております。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 水銀は製品からだというふうにずっと言われてるんですが、下水道の汚泥を焼却しているということは私は大きな要素があるのではないかと心配してるんですが、ぜひそれも検討していただきたいと思います。

それから、硫黄酸化物ですが、これは、1960年代、三重県の四日市に石油コンビナートができて、そこで中部電力が大規模な石油を燃料とした発電所を設置をして、そのばい煙がぜんそくの原因物質であったという、日本で初めての公害裁判が闘われて、原告が勝利したということで有名になったものです。それ以後、いろいろな、尼崎の国道2号線沿いのぜんそく問題とか、公害闘争で大きな問題になった事例があります。それは全て石油燃料が原因してると。つまり国道2号線は自動車の排ガスですね。それ以後、基準がどんどん厳しくされていったわけですが、やはりごみの多くのごみ質の中に石油製品が含まれて、プラスチック類ですね、いわゆる、こういうものがたくさん含まれていると。そうすると、やっぱり硫黄酸化物が日常的に排出されるおそれがあるということですから、やはり徹底したごみの分別ということが必要になってきます。

ところが、このたび、我が町もいわゆる資源ごみを袋に入れてごみを出していくという、資源ごみの分野でも、袋に入れてごみを排出するという仕組みに変えていくということが言われているわけですが、その袋だけでも大きなごみになっていくわけですね。お隣の香美町はどうして出していますかってお尋ねすると、いろんな資源ごみを、例え

ば陶器であるとか、割れ物ですね、そういうものを資源ごみ袋に入れる場合、新聞紙などに包んで、そしてその袋に入れていくというふうにして、ごみを出すのにごみを増やしていくというようなやり方をしていくと。同僚議員も質問されておりましたけども、やっぱりそういうやり方より、我が町がやっているごみの分別収集の在り方のほうが相当社会的情勢に応えるものになっていると。むしろ北但、香美町であったり、豊岡市の収集の在り方を我が町の収集の在り方に合わせてもらうような姿勢こそ必要ではないかなと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ごみ処理は基礎的自治体の責務であります。広域行政の中で1市2町が連携して、北但クリーンパークの運営をしております。本来はごみの発生したすぐ身近なところで処分するというのが本来の形ではなかったかなと思っております。そういった意味では、昔は、本当にちっちゃい頃は、各家庭にかまどがあって、ごみもまきも一緒に燃やして、御飯を炊いたり、そういうことで、ごみが出る量も本当に少なかったかなと思っております。時代が大量消費、そういう時代になって、物に対する考え方が大きく変わった、生活の変化があるかなと思っております。より、何ていいますか、人間生活が自然を壊さないよう、なおかつリサイクルできるものはリサイクルする、そういう視点で北但クリーンパークの運営、やっていきたいかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） 12番、谷口功君。

○議員（12番 谷口 功君） 今日の温暖化による弊害というのが、例えば米作りでいえば高温障害による胴割れであったり、白度米がたくさん出てくると。あるいは、スルメイカの不漁であったり、松葉ガニやホタルイカ、あるいはハタハタやカレイなどが本当に捕れなくなっているというような問題含めて、本当に化石燃料を消費することによって発生する温暖化ガスが結局この原因物質だということは世界的にももう明らかになってきていると。温暖化を防止するために、ごみを燃やさずに処理するというのが徳島県の上勝町で、現在も続いていると思うんですが、34分別。2010年にごみを燃やさずに処理するということを初めて……。すみません、終わりました。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 上勝町、視察行きました。ゼロ・ウェイストということで、ごみを出さない町という、そういう位置づけであります。すばらしい取組を町を挙げてやってるなという、そういう勉強をしました。そういう意味では見習うべき点は多いかなと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって谷口功君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。ですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、3月2日月曜午前9時より会議を開きますので、議会議事堂にお集まりをください。長時間お疲れさまでした。

午後3時38分延会
